

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細 (主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
1	人権全般	市職員・教職員への人権研修の充実	人権問題を理解し、業務に反映するための市職員・教職員への研修	—	人事課	夏季・冬季に実施している人権問題研修において、業務に関連づけたテーマで実施する。また、開催時間等についても職員が受講しやすくなるよう工夫する。
1	人権全般	市職員・教職員への人権研修の充実	人権問題を理解し、業務に反映するための市職員・教職員への研修	—	人権・男女共同参画課	人権問題に関する認識を深め、職務遂行に必要な人権感覚の向上を図る機会を提供する。 (詳細) ①岸和田市人権施策推進プラン推進本部の幹事及び実務者を対象とした研修会を実施 ②市職員・教職員・市民対象の研修会の実施
1	人権全般	市職員・教職員への人権研修の充実	人権問題を理解し、業務に反映するための市職員・教職員への研修	—	産業高等学校	人権教育研修を実施し、教職員の人権意識を高め、人権に配慮した指導実践力の向上を図る。
1	人権全般	市職員・教職員への人権研修の充実	人権問題を理解し、業務に反映するための市職員・教職員への研修	—	人権教育課	人権教育研修を実施し、教職員の人権意識を高め、人権に配慮した指導実践力の向上を図る。
1	人権全般	市職員・教職員への人権研修の充実	人権問題を理解し、業務に反映するための市職員・教職員への研修	—	関係各課(建設管理課)	所属職員に対し人権研修の受講勧奨に努める。
2	人権全般	権利の理解のための教育と啓発	権利の理解のための学習機会の提供	—	市民センター課	ちらしやリーフレット等を配架し、公民館利用者に対して人権学習に関する情報提供を行う。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要
						詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
2	人権全般	権利の理解のための教育と啓発	権利の理解のための学習機会の提供	—	人権・男女共同参画課	1人ひとりがお互いの尊厳と権利を尊重することの大切さについて理解を深めるため、権利の主体に関する学習機会の充実を図る。 (詳細) ①各人権課題をテーマとした研修会・講演会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発
2	人権全般	権利の理解のための教育と啓発	権利の理解のための学習機会の提供	—	産業高等学校	人権教育研修を実施し、教職員の人権意識を高め、権利に関する研修など人権に配慮した指導実践力の向上を図る。
2	人権全般	権利の理解のための教育と啓発	権利の理解のための学習機会の提供	—	学校教育課	人権課題に関する事項について、随時市内学校園と共有を行い、子どもへの学習機会の提供にあたり、内容の更新に努める。
2	人権全般	権利の理解のための教育と啓発	権利の理解のための学習機会の提供	—	人権教育課	人権教育研修を実施し、教職員の人権意識を高め、権利に関する研修など人権に配慮した指導実践力の向上を図る。
2	人権全般	権利の理解のための教育と啓発	権利の理解のための学習機会の提供	—	生涯学習課	権利の理解のための講座を実施予定。
3	人権全般	人権課題への理解を促し、行動につなげるための教育と啓発	人権課題に関する学習機会の提供	—	人権・男女共同参画課	1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 (詳細) ①各人権課題をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発 ③岸和田市人権施策推進プランの周知及び理解促進

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
3	人権全般	人権課題への理解を促し、行動につなげるための教育と啓発	人権課題に関する学習機会の提供	—	生涯学習課	短期講座 教えて伊丹先生! 「発達症・気になる子どもの理解と日々の対処」を実施予定。
3	人権全般	人権課題への理解を促し、行動につなげるための教育と啓発	人権課題に関する学習機会の提供	—	関係各課(市民センター課)	幅広く様々な人権に関わる講座を企画する。
3	人権全般	人権課題への理解を促し、行動につなげるための教育と啓発	人権課題に関する学習機会の提供	—	関係各課(危機管理課)	地域団体を対象とした講義を行う場合に、人権による防災について言及する。
3	人権全般	人権課題への理解を促し、行動につなげるための教育と啓発	人権課題に関する学習機会の提供	—	関係各課(公共建築マネジメント課)	人権課題に関する職員研修に参加し、人権施策推進プランの趣旨を理解するとともに、人権施策意識の向上を図る。
3	人権全般	人権課題への理解を促し、行動につなげるための教育と啓発	人権課題に関する学習機会の提供	—	関係各課(産業高等学校)	人権教育研修を実施し、教職員の人権意識を高め、人権に配慮した指導実践力の向上を図るとともに、幼児・児童・生徒の人権意識の高揚につなげる。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要
						詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
3	人権全般	人権課題への理解を促し、行動につなげるための教育と啓発	人権課題に関する学習機会の提供	—	関係各課(人権教育課)	人権教育研修を実施し、教職員の人権意識を高め、人権に配慮した指導実践力の向上を図るとともに、幼児・児童・生徒の人権意識の高揚につなげる。
3	人権全般	人権課題への理解を促し、行動につなげるための教育と啓発	人権課題に関する学習機会の提供	—	関係各課(スポーツ振興課)	スポーツイベントにおける人権啓発活動の実施 (詳細) 地域で行われるイベント会場で、人権問題に関するチラシの配布やアナウンスする。
3	人権全般	人権課題への理解を促し、行動につなげるための教育と啓発	人権課題に関する学習機会の提供	—	関係各課(建設管理課)	建設管理課職員(19人)が人権・男女共同参画課の主催する研修等に参加するよう呼びかける。 (3年に1回)
7	人権全般	人権課題への理解を促し、行動につなげるための教育と啓発	人権課題に沿った図書などの情報の設置	—	人権・男女共同参画課	様々な人権課題についての理解促進を図るため、市立男女共同参画センター内において、関連図書やポスターを設置する。また、岸和田市人権施策推進プラン周知のため、市内公共施設に設置する。
7	人権全般	人権課題への理解を促し、行動につなげるための教育と啓発	人権課題に沿った図書などの情報の設置	—	図書館	①資料の収集・提供。 ②人権・男女共同参画課からの情報提供を受け、人権に関する関係資料を展示する。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
9	人権全般	人権課題に関する実態の把握と対応	日常業務における実態把握	—	全課	市の業務における人権課題の実態を把握するため、必要に応じて調査を実施する。 (詳細) 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」施行後の対応状況
9	人権全般	人権課題に関する実態の把握と対応	日常業務における実態把握	—	全課(公共建築マネジメント課)	人権課題に関する職員研修に参加し、人権施策推進プランの趣旨を理解するとともに、人権施策意識の向上を図る。
9	人権全般	人権課題に関する実態の把握と対応	日常業務における実態把握	—	全課(介護保険課)	窓口対応や介護現場における高齢者の人権侵害の実態把握に努める。
10	人権全般	人権課題に関する実態の把握と対応	各種調査における実態把握	—	各種調査実施課(企画課)	市民意識調査において、人権問題に関する市民の感じ方についての設問を設定する。(設定項目:「人権問題は差別を受けている人の問題であって自分とは関係ない」)
10	人権全般	人権課題に関する実態の把握と対応	各種調査における実態把握	—	各種調査実施課(人権・男女共同参画課)	各人権課題における実態を把握するため、必要に応じて調査を実施する。 (詳細) 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」施行後の市役所窓口及び市内事業所における対応状況

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要
						詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
11	人権全般	人権課題に関する実態の把握と対応	実態の共有と施策への反映	—	人権・男女共同参画課	①令和4年度設置した庁内組織「岸和田市人権施策推進本部」の効果的な運営を進める。 ②関係機関・団体と協働・連携し、人権課題の実態把握と、施策の推進に努める。 「岸和田市人権施策推進プラン」の中間年及び満了時期に合わせ、市民を対象とした意識調査や関係機関・団体を対象とした実態調査を実施し、プランの見直し及び改訂に反映する。
11	人権全般	人権課題に関する実態の把握と対応	実態の共有と施策への反映	—	監査事務局	人権課題に関する研修に参加することで、事務局全体で人権問題についての知識を習得し、人権尊重の視点を幅広く意識することを図る。
12	人権全般	安心・安全のための連携と協働	様々な人に配慮した防災・災害対応	—	危機管理課	視覚障害者や聴覚障害者が、緊急防災メールやエリアメール以外の手段で防災情報を取得できるよう防災情報自動配信サービスの利用を推進する。
12	人権全般	安心・安全のための連携と協働	様々な人に配慮した防災・災害対応	—	消防本部	様々な人に配慮した防災・災害対応を円滑に進められるよう、町会等での訓練の際に、市民団体と連携して講座等を開催し、1人でも多くの市民の方々に防災・災害時の対応を理解していただくとともに、救護所等において何が必要かを検証し、災害活動マニュアルの改訂など検討を行っていく。
12	人権全般	安心・安全のための連携と協働	様々な人に配慮した防災・災害対応	—	全課	公共施設総合管理計画の推進や公共施設の設計施工業務を行うにあたり、様々な人に配慮した防災災害対応を考慮して業務を進めていく。
12	人権全般	安心・安全のための連携と協働	様々な人に配慮した防災・災害対応	—	全課(公共建築マネジメント課)	公共施設の設計施工業務を行うにあたり、様々な人に配慮した防災・災害対応を関係課と協議し、業務を進めていく。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
13	人権全般	安心・安全のための連携と協働	様々な人に配慮した避難所の整備と運営	—	危機管理課	指定避難所配備職員を男女混成とすることを担当課に促すとともに、編成状況を把握する。
13	人権全般	安心・安全のための連携と協働	様々な人に配慮した避難所の整備と運営	—	避難所対応課 (市民センター課)	避難所配備職員との連携を密にし、多様なニーズのある人への配慮の視点をもって、避難所運営や施設ごとの要配慮事項等について共通認識を図る。避難所開設時においても、様々な人の視点に立ち、それぞれの特性やニーズに配慮した避難所運営に取り組む。 (詳細) 避難所配備職員と打合せを行い、報告書として取りまとめ、避難所運営時のマニュアル及び後任への引継ぎ書として活用する。また、運営上の課題について危機管理課と共有する。
13	人権全般	安心・安全のための連携と協働	様々な人に配慮した避難所の整備と運営	—	避難所対応課 (人権・男女共同参画課)	避難所配備職員との連携を密にし、様々なニーズのある人への配慮の視点をもって、避難所運営や施設ごとの要配慮事項等について共通認識を図る。 (詳細) 避難所配備職員と打合せを行い、報告書として取りまとめ、避難所運営時のマニュアル及び後任への引継ぎ書として活用する。
13	人権全般	安心・安全のための連携と協働	様々な人に配慮した避難所の整備と運営	—	避難所対応課 (学校給食課)	避難所担当は、様々な人が避難所を利用することを認識し、避難所運営に取り組む。
13	人権全般	安心・安全のための連携と協働	様々な人に配慮した避難所の整備と運営	—	避難所対応課 (環境保全課)	避難所運営の際は、誰にでもわかりやすい掲示の実施や、様々な事情を抱える避難者への合理的配慮を積極的に行う。 また、様々な人に配慮した避難所運営ができるよう、必要に応じて適宜マニュアルの見直しや施設管理者との打合せを実施する。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
13	人権全般	安心・安全のための連携と協働	様々な人に配慮した避難所の整備と運営	—	避難所対応課 (生涯学習課)	避難所配備職員との連携を密にし、多様なニーズのある人への配慮の視点をもって、避難所運営や施設ごとの要配慮事項等について共通認識を図る。 【主な取組】避難所配備職員と打合せを行い、報告書として取りまとめ、避難所運営時のマニュアル及び後任への引継ぎ書として活用する。また、運営上の課題について危機管理課と共有する。
13	人権全般	安心・安全のための連携と協働	様々な人に配慮した避難所の整備と運営	—	避難所対応課 (スポーツ振興課)	指定管理者や避難所配備職員との連携を密にし、多様なニーズのある人への配慮の視点をもって、避難所運営や施設ごとの要配慮事項等について共通認識を図る。 (詳細) 運営上の課題について危機管理課と共有する。
14	人権全般	安心・安全のための連携と協働	福祉避難所の確保	—	危機管理課	福祉避難所の適切な運営のため、関係施設との協議を進める。
15	人権全般	安心・安全のための連携と協働	避難行動要支援者支援制度の普及	—	危機管理課	関係課や関係機関と協力して個別避難計画の作成を推進する。
15	人権全般	安心・安全のための連携と協働	避難行動要支援者支援制度の普及	—	障害者支援課	「岸和田市避難行動要支援者支援プラン」に基づき、要支援者名簿を更新し、町会・自治会、民生委員・児童委員、地区福祉委員会等へ名簿提供の同意者の名簿を配付する。
15	人権全般	安心・安全のための連携と協働	避難行動要支援者支援制度の普及	—	介護保険課	11月の広報きしわだで「岸和田市避難行動要支援者支援制度」登録の案内するとともに、新たな対象者に同意書を郵送し、名簿を更新する。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
16	人権全般	安心・安全のための連携と協働	宛名管理システムの管理	—	IT推進課	基幹系システム(ADWORLD)を安定して稼働できるよう管理するとともに、操作手順が分かるオンラインマニュアルが提供されていることを確認する。
17	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	日本語の理解が困難な人へのやさしい日本語による対応	—	全課	やさしい日本語による情報発信について職員の理解と意識の向上を図り、実践に努める。
17	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	日本語の理解が困難な人へのやさしい日本語による対応	—	全課(人権・男女共同参画課)	令和5年3月に作成した、やさしい日本語に配慮した『岸和田市人権施策推進プラン【わかりやすい版】』を各公共施設や関係団体に配架・配布し、周知啓発に努める。
17	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	日本語の理解が困難な人へのやさしい日本語による対応	—	全課(子育て施設課)	やさしい日本語版入所のしおりを作成、保育所へ配布予定。
17	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	日本語の理解が困難な人へのやさしい日本語による対応	—	全課(公共建築マネジメント課)	公共施設の設計施工業務を行うにあたり、日本語の理解が困難な人へのやさしい日本語による対応を関係課と協議し、業務を進めていく。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
17	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	日本語の理解が困難な人へのやさしい日本語による対応	—	全課(公園緑地課)	公園内における注意案内に係る掲示物について、ひらがなやユニバーサルデザイン等の表記により様々な人にわかりやすい情報発信を行う。
17	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	日本語の理解が困難な人へのやさしい日本語による対応	—	全課(建設管理課)	自転車等放置禁止区域について市内転入者へ周知文書を配布しているが、令和8年4月1日から日本語にふりがなを付したものと及び英語・中国語版のものを配布する
18	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	様々な人に配慮した情報発信	—	全課	すべての人が必要な情報を得られるよう、様々な人に配慮した情報発信に努める。
18	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	様々な人に配慮した情報発信	—	全課(建設管理課)	市営自転車等駐輪場に啓発チラシ等の配架・掲示
18	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	様々な人に配慮した情報発信	—	監査事務局	定期監査結果報告、決算審査意見書等の公表文書について、文章や作表、フォント等が多くの人に認知しやすくなっているか、配慮して作成する。表現に関して疑問点がある場合は、人権・男女共同参画課と意見交換をする。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細 (主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
18	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	様々な人に配慮した情報発信	－	全課(人権・男女共同参画課)	再掲-17 令和5年3月に作成した、やさしい日本語に配慮した『岸和田市人権施策推進プラン【わかりやすい版】』を各公共施設や関係団体に配架・配布し、周知啓発に努める。
18	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	様々な人に配慮した情報発信	－	関係各課(環境保全課)	文書での情報発信の際には、積極的なUDフォントの使用やCUDに配慮する。 またホームページにおいてもアクセシビリティに配慮する。
18	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	様々な人に配慮した情報発信	－	全課(障害者支援課)	「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」「手話施策推進法」の周知に取り組む。
18	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	様々な人に配慮した情報発信	－	関係各課(観光課)	(1) 観光案内マップの多言語版の配布 [概要]: 市内の観光案内マップを多言語対応したものを配布する。 [対象]: 英語、中国語(繁体字)、韓国語
18	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	様々な人に配慮した情報発信	－	関係各課(公共建築マネジメント課)	公共施設の設計施工業務を行うにあたり、様々な人に配慮した情報発信の方法を関係課と協議し、業務を進めていく。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
18	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	様々な人に配慮した情報発信	—	全課(公園緑地課)	公園内における注意案内に係る掲示物について、イラストを併記することにより様々な人にわかりやすい情報発信を行う。
19	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した新庁舎設計	—	庁舎建設準備課	バリアフリー・キッズスペース・多目的トイレ・授乳室等、様々な人に必要な設備の整備や、関連性を考慮した利用しやすい課の配置とするなど、バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した新庁舎の設計を行う。令和8年度は、設計事業者の公募を行う。
19	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した新庁舎設計	—	関係各課 (公共建築マネジメント課)	新庁舎設計について担当課と連携しながら、バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した新庁舎の実現に協力する。
20	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	各課窓口や相談室設置など、プライバシーに配慮した新庁舎設計	—	庁舎建設準備課	窓口に仕切り板を設けるとともに個別相談室を充実させるなどプライバシーに配慮した新庁舎の設計を行う。令和8年度は、設計事業者の公募を行う。
20	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	各課窓口や相談室設置など、プライバシーに配慮した新庁舎設計	—	関係各課 (公共建築マネジメント課)	新庁舎設計について担当課と連携しながら、各課窓口や相談室設置など、プライバシーに配慮した新庁舎の実現に協力する。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
21	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	バリアフリー及びユニバーサルデザインに関する事業者への指導や助言	—	都市計画課	岸和田市環境デザイン委員会事業において、協議内容など必要に応じて事業者への指導助言を行う。
21	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	バリアフリー及びユニバーサルデザインに関する事業者への指導や助言	—	建設指導課	公共施設及び民間建築物等のバリアフリー化を進めるため、大阪府福祉のまちづくり条例に係る事務を行う。
21	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	バリアフリー及びユニバーサルデザインに関する事業者への指導や助言	—	交通まちづくり課	バリアフリー重点整備地区内の開発行為に対し、「岸和田市開発行為等の手続等に関する条例」に基づく協議及び指示を行う。
22	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	情報のバリアフリーの推進	—	広報広聴課	「広報きしわだ」に使用する文字は、原則、ユニバーサルデザインフォントを使用し、可読性、表示適性、視認性、識別性に配慮した誰もが「見やすく」「読みやすい」ものであるよう心掛ける。
22	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	情報のバリアフリーの推進	—	IT推進課	電子申請サービス(LoGoフォーム)導入を進め、来庁なしで電子申請できる公的手続きを増やす。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
22	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	情報のバリアフリーの推進	—	議会事務局総務課	視覚、聴覚などの障害で、必要な情報を得にくい人にも障害のない人と同じ内容をできるだけ早く得ることができるように、議会だよりや定例会・委員会などの録画中継について、点字版の作成や字幕を入れるなどの配慮を行う。 作成等に関して疑問点がある場合は、人権・男女共同参画課と意見交換をする。 【作成予定の広報物】議会だより(5月・8月・11月・2月) 【録画中継予定】各定例会(6月・9月・12月・3月)の本会議及び常任委員会・特別委員会
23	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	住まい探しにおけるバリアフリーの推進	—	住宅政策課	①15歳未満の子を扶養する母子世帯用住宅の入居募集を実施。 ②大阪府下で発行された「パートナーシップ宣誓書受領証」で関係を確認できる方を同居親族とし、市営住宅の入居申し込みの受付を行う。 ③入居拒否・入居差別の相談に対応 ④要配慮者のための住まい探し相談会を案内する。
24	人権全般	様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進	交通環境におけるバリアフリーの推進	—	交通まちづくり課	岸和田市交通まちづくりアクションプラン「バリアフリー基本構想編」に定めている特定事業について事業者の進捗確認を行う。
27	人権全般	人権に関わる団体などへの支援	人権に関わる団体の活動支援	—	人権・男女共同参画課	市民及び企業の人権意識の高揚に寄与することを目的に活動する人権啓発推進団体の事業実施にあたり、その活動を支援するため助成金を交付する。

令和8年度岸和田市人権施策推進プラン実施計画書 主要課題 (P.27-63)

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細 (主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
29	女性	女性の人権擁護	女性差別撤廃に向けた取組の推進	事業所における差別解消などの取組の支援	人権・男女共同参画課	岸和田市人権啓発企業連絡会と連携し、公正採用選考人権啓発推進員制度の円滑な推進を図り、市内事業所の人権啓発の充実と雇用の機会均等に向けた取組を支援する。 (詳細) 国や大阪府、関係機関からの情報の提供
29	女性	女性の人権擁護	女性差別撤廃に向けた取組の推進	事業所における差別解消などの取組の支援	産業政策課	他の関係機関と連携し差別解消に向けて、事業所などへ啓発や情報の提供を行う。
30	女性	女性の人権擁護	女性差別撤廃に向けた取組の推進	相談機関の連携	人権・男女共同参画課	人権問題に関する相談窓口において、相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、必要に応じ関係機関に繋げ、連携により支援を進める。
31	女性	女性の人権擁護	女性を取り巻く犯罪防止の啓発	学習機会の提供 (★)	人権・男女共同参画課	1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 (詳細) ①「女性の人権擁護」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
32	女性	女性の人権擁護	複合的な課題を抱える女性の人権を守る施策	様々な取組(★)	人権・男女共同参画課	<p>きしわだ男女共同参画推進プランに基づき、男女共同参画の推進に向けた取組を進める。</p> <p>(詳細)</p> <p>①女性相談からDV相談、DV相談から女性相談と、相互に利用案内を行う。</p> <p>②DV法の対象にならない人からの暴力に関する相談については、人権相談で対応するなど、DV相談と人権相談の連携を図る。</p> <p>③各種相談対応のなかで、必要に応じて、ハラスメント相談窓口を案内する。</p>
33	女性	性別役割分担意識の払しょく	性別役割分担意識の払しょくのための啓発	学習機会の提供(★)	人権・男女共同参画課	<p>1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。</p> <p>(詳細)</p> <p>①「性別役割分担意識」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施</p> <p>②様々な広報媒体を用いた啓発</p>
34	女性	性別役割分担意識の払しょく	各課の広報物などにおける表現の見直し	関係課との連携による表現の点検(★)	人権・男女共同参画課	<p>性別による役割分担意識を助長することのない、人権に配慮した広報物を作成するため、必要に応じて広報物の主担課と協議を行う。</p>
34	女性	性別役割分担意識の払しょく	各課の広報物などにおける表現の見直し	関係課との連携による表現の点検(★)	関係各課(秘書課)	<p>有功者表彰式・新年互礼会等の内容・広報物(ホームページ)に性別による固定的な役割分担意識を助長する表現が含まれていないかを確認する。</p>

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
34	女性	性別役割分担意識の払しょく	各課の広報物などにおける表現の見直し	関係課との連携による表現の点検(★)	関係各課(環境保全課)	広報物等作成時にイラストや写真を使用する際は、性別役割分担意識を助長しないよう配慮する。
34	女性	性別役割分担意識の払しょく	各課の広報物などにおける表現の見直し	関係課との連携による表現の点検(★)	関係各課(公園緑地課)	公園内における掲示物等の記載内容に配慮する。
34	女性	性別役割分担意識の払しょく	各課の広報物などにおける表現の見直し	関係課との連携による表現の点検(★)	関係各課(議会事務局総務課)	議会だよりやホームページ作成等の際、文章やイラスト等が性別による役割分担意識を助長する表現になっていないか配慮して作成する。表現に関して疑問点がある場合は人権・男女共同参画課と意見交換をする。 【作成予定の広報物】議会だより(5月・8月・11月・2月)
34	女性	性別役割分担意識の払しょく	各課の広報物などにおける表現の見直し	関係課との連携による表現の点検(★)	関係各課(郷土文化課)	提示するポスター、チラシの表現に留意する。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
34	女性	性別役割分担意識の払しょく	各課の広報物などにおける表現の見直し	関係課との連携による表現の点検(★)	関係各課(選挙管理委員会事務局)	ホームページやリーフレット等において、性別による役割分担を助長するような表現とならないよう配慮する。また、選挙時の案内や学校等での模擬投票についても、同様に心掛ける。表現に関して疑問点がある場合は、人権・男女共同参画課と意見交換する。
35	女性	女性への暴力の根絶	DV(デートDV)予防と被害者支援	岸和田市DV対策基本計画の推進(★)	人権・男女共同参画課	岸和田市DV対策基本計画に基づき、DV(デートDV)予防と被害者支援に向けた取組を進める。 (詳細) ①市立中学校・高等学校でデートDV予防啓発講座を実施。 ②相談内容に応じて、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待の担当課と連携しDV被害者支援を行う。
36	女性	女性への暴力の根絶	DV(デートDV)予防と被害者支援	住民票などの交付や閲覧の制限による支援措置の実施	市民課	DV・ストーカー行為などの被害者への支援措置として「住民票の写し」及び「戸籍附票の写し」の交付・閲覧制限を実施し個人情報の保護に努める。
37	女性	困難を抱える人が利用できるサービスの提供	自立を支援する取組の推進	様々な就労支援の取組(★)	人権・男女共同参画課	きしわだ男女共同参画推進プランに基づき、就職・再就職・起業をめざす女性への支援を進める。 (詳細) 就職・再就職・起業をめざす女性への支援

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
37	女性	困難を抱える人が利用できるサービスの提供	自立を支援する取組の推進	様々な就労支援の取組(★)	子育て支援課	ひとり親家庭の母親および父親に対し、就職に繋がる資格を取得するための給付金の支給やハローワークと連携した就労相談を行う。 (詳細) ・高等職業訓練促進給付金事業 ・自立支援教育訓練給付金事業 ・就労支援事業
37	女性	困難を抱える人が利用できるサービスの提供	自立を支援する取組の推進	様々な就労支援の取組(★)	産業政策課	①再就職支援講座(介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修等)の実施 ②ハローワーク岸和田等と連携し就職面接会を実施
38	女性	困難を抱える人が利用できるサービスの提供	女性が抱える諸問題の解決のための相談支援	様々な相談窓口の連携(★)	人権・男女共同参画課	庁内の相談窓口対応における体制や対応の共通認識を図るため、相談窓口担当者会議の開催する。また相談を受けた際は、必要に応じ関係機関に繋げ、連携により支援を進める。 (詳細) ①DV被害者優先の「女性の弁護士による法律相談」の電話による相談を継続。 ②関係課、関係機関との連携を強化し被害者の安全確保、支援を行う。 ③相談内容に応じて、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待の担当課と連携しDV被害者支援を行う。 ④引き続き、「つながりサポート事業」を実施。
39	女性	男女共同参画に関わる施策の推進	男女共同参画に関わる事業実施計画の推進	岸和田市男女共同参画推進プランの推進	全課(人権・男女共同参画課)	きしわだ男女共同参画推進プランに基づき、男女共同参画推進本部会議を開催する。 (詳細) ①プラン推進の体制強化のため、推進本部の運営を見直す。 ②男女共同参画推進本部実務担当者研修を実施する。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
40	子ども	子どもが権利の主体であることの理解促進	子どもの人権に配慮した教育の推進	発達段階に応じた人権教育に対する理解を深めるための取組の実施(★)	人権教育課	人権教育研修を実施し、教職員の人権意識を高め、幼児・児童・生徒の発達段階に応じた人権に配慮した指導実践力の向上を図る。
41	子ども	子どもが権利の主体であることの理解促進	子どもの人権に配慮した教育の推進	子どもの人権尊重に関する啓発事業(★)	人権教育課	①人権を守る作品展の実施 ②人権作品集「なかま」の発行
41	子ども	子どもが権利の主体であることの理解促進	子どもの人権に配慮した教育の推進	子どもの人権尊重に関する啓発事業(★)	生涯学習課	短期講座 教えて伊丹先生! 「発達症・気になる子どもの理解と日々の対処」を実施予定。
42	子ども	子どもが権利の主体であることの理解促進	子どもの人権に配慮した教育の推進	保育や教育に関わる人材への研修(★)	関係各課(子育て施設課)	新規採用職員(保育士)研修や子どもの発達を学ぶ研修など、年5回の主催研修を実施予定。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
42	子ども	子どもが権利の主体であることの理解促進	子どもの人権に配慮した教育の推進	保育や教育に関わる人材への研修(★)	関係各課(人権教育課)	再掲-40 人権教育研修を実施し、教職員の人権意識を高め、人権に配慮した指導実践力の向上を図るとともに、幼児・児童・生徒の人権意識の高揚につなげる。
43	子ども	子どもが権利の主体であることの理解促進	子どもの人権に配慮した教育の推進	なかまづくり・集団づくりの取組の推進(★)	人権教育課	人権感覚を育む集団づくりに資する人権教育研修の実施。
44	子ども	子どもが権利の主体であることの理解促進	子どもの人権に配慮した教育の推進	自尊感情を育む教育の実施(★)	産業高等学校	人権教育研修を実施し、教職員の人権意識を高め、人権に配慮した指導実践力の向上を図るとともに、幼児・児童・生徒の自尊感情の高揚につなげる。
44	子ども	子どもが権利の主体であることの理解促進	子どもの人権に配慮した教育の推進	自尊感情を育む教育の実施(★)	人権教育課	人権教育研修を実施し、教職員の人権意識を高め、人権に配慮した指導実践力の向上を図るとともに、幼児・児童・生徒の自尊感情の高揚につなげる。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
45	子ども	子どもが権利の主体であることの理解促進	子どもの人権に配慮した教育の推進	児童生徒・保護者を対象とした情報モラル教育の実施(★)	学校教育課	情報モラル教育に関する事項について、随時市内学校園と共有を行い、子どもへの学習機会の提供にあたり、内容の更新に努める。
46	子ども	子どもが権利の主体であることの理解促進	子どもの人権に配慮した教育の推進	特別支援教育の支援体制の充実(★)	人権教育課	特別支援教育研修を実施し、支援学級担任や通級指導教室担当の指導実践力の向上を図る。
47	子ども	子どもが権利の主体であることの理解促進	障害のある子どもの療育・教育の推進	障害特性に応じた療育やサービスの実施(★)	障害者支援課	障害特性に応じたサービスの提供を実施する。 (詳細) ①自立支援給付 ②障害児相談
47	子ども	子どもが権利の主体であることの理解促進	障害のある子どもの療育・教育の推進	障害特性に応じた療育やサービスの実施(★)	子育て支援課	障害のある児童が、障害児入所施設からの自立やライフステージに合わせて、必要な障害福祉サービス等を受けられるよう、事業所・施設等との連携を図るとともに、障害児福祉計画に基づくサービスの提供を推進する。 (詳細) 通所サービスに関する相談業務、通所受給者証の申請に関する業務等

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
47	子ども	子どもが権利の主体であることの理解促進	障害のある子どもの療育・教育の推進	障害特性に応じた療育やサービスの実施 (★)	子育て施設課	新規採用職員(保育士)研修や子どもの発達を学ぶ研修など、年5回の主催研修を実施予定
48	子ども	子どもが権利の主体であることの理解促進	障害のある子どもの療育・教育の推進	障害特性に応じた環境の整備 (★)	子育て支援課	障害児支援の体制整備にあたっては、子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)等に基づく子育て支援施策との緊密な連携を図りつつ、障害児のライフステージに応じた保健・医療・障害福祉・保育・教育等に関する切れ目のない支援を推進する。
48	子ども	子どもが権利の主体であることの理解促進	障害のある子どもの療育・教育の推進	障害特性に応じた環境の整備 (★)	子育て施設課	障害児に対する早期支援の充実(発達支援対象児童の受入れ)を図る。
48	子ども	子どもが権利の主体であることの理解促進	障害のある子どもの療育・教育の推進	障害特性に応じた環境の整備 (★)	人権教育課	①支援学級・通級指導教室の整備 ②発達相談員などによる支援相談 ③就学支援委員会の運営

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
49	子ども	子どもが権利の主体であることの理解促進	障害のある子どもの療育・教育の推進	相談支援の充実(★)	障害者支援課	令和3年10月から日常生活圏域に6ヶ所設置した委託相談支援事業所において、様々な困りごとについて相談可能な体制を引き続き確保する。
49	子ども	子どもが権利の主体であることの理解促進	障害のある子どもの療育・教育の推進	相談支援の充実(★)	子育て支援課	相談支援事業所は、障害児の福祉に関する問題や介護者からの相談に応じて、必要な情報の提供や助言等を行う。
49	子ども	子どもが権利の主体であることの理解促進	障害のある子どもの療育・教育の推進	相談支援の充実(★)	人権教育課	①学識経験者や支援学校による学校支援 ②発達相談員などによる支援相談 ③就学支援委員会の運営
50	子ども	子どもへの暴力の根絶	児童虐待の防止に向けた取組の推進	啓発事業などの実施(★)	こども家庭課	児童虐待防止の取り組みとして虐待問題の注意喚起を図る活動を行う。 (詳細) ○広報紙へ相談窓口(岸和田児童虐待ホットライン)の掲載 ○オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン(11月)の活動 ・関係機関及び町会・自治会へポスター掲示依頼。 ・庁内等にてパネル展示。市職員へオレンジリボンシールを配布。 ・街頭啓発活動。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
51	子ども	子どもへの暴力の根絶	児童虐待の防止に向けた取組の推進	教職員への研修の実施(★)	人権教育課	①児童虐待防止担当者会の実施 ②児童虐待防止事例研修の実施
52	子ども	子どもへの暴力の根絶	体罰防止に向けた取組の推進	体罰防止のための啓発(★)	こども家庭課	児童虐待防止の取り組みとして虐待問題の注意喚起を図る活動を行う。 (詳細) ○広報紙へ相談窓口(岸和田児童虐待ホットライン)の掲載 ○児童虐待防止月間(11月)の活動 ・関係機関及び町会・自治会へポスター掲示依頼。 ・庁内等にてパネル展示。市職員へオレンジリボンシールを配布。 ・街頭啓発活動。
52	子ども	子どもへの暴力の根絶	体罰防止に向けた取組の推進	体罰防止のための啓発(★)	学校教育課	大阪府教育委員会「体罰防止マニュアル(平成19年11月)」を各校へ随時周知する。
52	子ども	子どもへの暴力の根絶	体罰防止に向けた取組の推進	体罰防止のための啓発(★)	人権教育課	①セクハラ相談窓口担当者会の実施 ②人権教育研修の実施

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
53	子ども	子どもへの暴力の根絶	連携による支援	岸和田市子育て支援地域協議会(要保護児童対策地域協議会)における関係機関の連携と協力(★)	こども家庭課	「障害児療育部会」「児童虐待防止ネットワーク部会」及び「子育て支援部会」にて、関係機関と連携したこどもと家庭への支援を実施する。特に「児童虐待防止ネットワーク部会」において、児童虐待の重症化予防に向けた取り組みを行う。 (詳細) [児童虐待防止ネットワーク部会・開催会議] ・要保護児童のモニタリング会議(年2回) ・在宅児・特定妊婦会議(毎月) ・要保護児童新規受理会議(毎月) ・ケース検討会議(随時)
53	子ども	子どもへの暴力の根絶	連携による支援	岸和田市子育て支援地域協議会(要保護児童対策地域協議会)における関係機関の連携と協力(★)	関係各課(消防本部)	児童虐待防止ネットワーク部会に参加し情報提供を受けるなど関係機関との連携を図る。また研修会に参加し、教養を深め、救急隊員への救急活動時における通報義務の周知を定期的実施する。
54	子ども	子どもへの暴力の根絶	連携による支援	こども家庭すこやかセンター(母子保健、児童福祉)の相談機能の充実(★)	こども家庭課	こどもたちの健やかな成長のため、妊娠や子育てに関することや児童虐待に関すること等のこどもや家庭の問題について相談に応じる。相談対応の中で児童虐待の発生予防を心がけ、早期発見、早期対応、並びに重症化や再発の防止を図る。 (詳細) ・こども家庭課ホームページ等にて相談窓口の周知を行う。 ・相談対応時、必要に応じて関係機関と連携してこどもや家庭へ支援を行う。
55	子ども	いじめ問題への対応	いじめの未然防止のための啓発	いじめ防止のための教育や啓発の実施(★)	人権・男女共同参画課	1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 (詳細) ①「いじめ問題」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
55	子ども	いじめ問題への対応	いじめの未然防止のための啓発	いじめ防止のための教育や啓発の実施(★)	学校教育課	SC(スクールカウンセラー)・SSW(スクールソーシャルワーカー)の配置と教育相談体制の充実を行い、いじめ不登校対応研修、いじめ問題対策委員会を実施する。
55	子ども	いじめ問題への対応	いじめの未然防止のための啓発	いじめ防止のための教育や啓発の実施(★)	人権教育課	①いじめ問題啓発児童生徒作品展の実施 ②「ストップ!いじめ」啓発カードの配付
56	子ども	いじめ問題への対応	いじめの早期発見と適切な対応	岸和田市いじめ防止基本方針に基づく対応(★)	人権・男女共同参画課	岸和田市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ問題における重大事態が発生した場合、その解決に向けた取組を進める。 (詳細) いじめの事実に関する岸和田市教育委員会からの報告について、重大事態への対処または当該重大事態と同種の事態の発生の防止のため必要がある場合、報告結果について再調査を行うため、「岸和田市いじめ問題再調査委員会」を設置する。調査結果に応じ必要な措置を講じる。
56	子ども	いじめ問題への対応	いじめの早期発見と適切な対応	岸和田市いじめ防止基本方針に基づく対応(★)	学校教育課	いじめ不登校対応研修、いじめ問題対策委員会を実施する。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
56	子ども	いじめ問題への対応	いじめの早期発見と適切な対応	岸和田市いじめ防止基本方針に基づく対応(★)	人権教育課	①いじめ問題啓発児童生徒作品展の実施 ②「ストップ!いじめ」啓発カードの配付
57	子ども	相談・支援体制の充実	子育て支援の充実	子育てにおける相談支援体制の解消(★)	こども家庭課	こどもたちの健やかな成長のため、子育てに関することや児童虐待に関すること等のこどもや家庭の問題について相談に応じる。相談対応の中で児童虐待の発生予防を心がけ、早期発見、早期対応、並びに重症化や再発の防止を図る。 (詳細) ・こども家庭課ホームページ等にて相談窓口の周知を行う。 ・相談対応時、必要に応じて関係機関と連携してこどもや家庭へ支援を行う。
58	子ども	相談・支援体制の充実	子育て支援の充実	子育てにおける不安の解消(★)	こども家庭課	妊娠届け出時に子育てに関する相談窓口の情報提供を行う。
58	子ども	相談・支援体制の充実	子育て支援の充実	子育てにおける不安の解消(★)	子育て施設課	第3期岸和田市子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の推進(地域子育て支援拠点事業)を図る。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
58	子ども	相談・支援体制の充実	子育て支援の充実	子育てにおける不安の解消(★)	生涯学習課	キッズルーム 親の育児ストレスや育児不安の解消に保育室を開放。 先輩ママを配置し、子育ての相談等に応じる。 【対象】乳幼児と保護者 【会場】市内公民館 6箇所
59	子ども	相談・支援体制の充実	子育て支援の充実	ひとり親家庭の自立支援事業の推進(★)	子育て支援課	ひとり親家庭の母親および父親に対し、就職に繋がる資格を取得するための給付金の支給やハローワークと連携した就労相談を行う。 【主な事業】 ・高等職業訓練促進給付金事業 ・自立支援教育訓練給付金事業 ・就労支援事業 【概要】母子生活支援施設等、関係施設との連携を強化し、相談体制の整備を図るなど、母子家庭における生活の早期安定を支援する。 【主な事業】DV被害者への相談支援、母子生活支援施設利用に対する措置業務
59	子ども	相談・支援体制の充実	子育て支援の充実	ひとり親家庭の自立支援事業の推進(★)	子育て施設課	第3期岸和田市子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の推進(利用者支援事業)を図る。
60	子ども	相談・支援体制の充実	子育て支援の充実	就学や進学、学習の支援(★)	福祉政策課	中学3年生を対象に高校進学に向けて学力の向上をめざすとともに、進路相談や生活相談を行う。〔学習支援事業〕

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
60	子ども	相談・支援体制の充実	子育て支援の充実	就学や進学、学習の支援(★)	教育総務課	教育を受ける機会を保障するため、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、援助を行う。 (詳細) ①小学校就学奨励事業 ②中学校就学奨励事業
60	子ども	相談・支援体制の充実	子育て支援の充実	就学や進学、学習の支援(★)	学校教育課	児童生徒が抱える不安の解消や課題解決につなげるための相談体制を確保するため、教育相談室における相談事業を行う。
60	子ども	相談・支援体制の充実	子育て支援の充実	就学や進学、学習の支援(★)	人権教育課	学識経験者や発達相談員による学校支援や支援相談の実施。
60	子ども	相談・支援体制の充実	子育て支援の充実	就学や進学、学習の支援(★)	生涯学習課	自習室の開放(通年:月祝除く)

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
61	子ども	相談・支援体制の充実	教育相談体制の充実	学校園における相談支援の充実(★)	産業高等学校	SCやSSW等の関係機関との連携を密にし、生徒の相談、支援の充実につなげる。
61	子ども	相談・支援体制の充実	教育相談体制の充実	学校園における相談支援の充実(★)	学校教育課	SC(スクールカウンセラー)・SSW(スクールソーシャルワーカー)の配置、各種相談体制の充実を行う。
61	子ども	相談・支援体制の充実	教育相談体制の充実	学校園における相談支援の充実(★)	人権教育課	学識経験者による学校支援や支援相談の実施。
62	子ども	相談・支援体制の充実	無戸籍の子どもの支援	戸籍取得に向けた支援	市民課	子どもの福祉を念頭に置き、適切に案内を行う。今後、新たに無戸籍者が生じた場合は、戸籍に記載の意義を伝え、解消できるよう相談者との連絡を継続し、情報把握と解決に向けた支援に努める。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
63	子ども	相談・支援体制の充実	無戸籍の子どもの支援	学校園における対応・支援(★)	学校教育課	SC(スクールカウンセラー)・SSW(スクールソーシャルワーカー)の配置、各種相談体制の充実を行う。
63	子ども	相談・支援体制の充実	無戸籍の子どもの支援	学校園における対応・支援(★)	人権教育課	関係課と連携し、無戸籍の子どもの支援・相談対応の実施。
64	子ども	子どもに関わる施策の推進	子どもに関わる事業実施計画の推進	岸和田市子ども・子育て支援事業計画の推進	全課(こども政策課)	こども基本法第10条第2項を踏まえ、(仮称)こども・若者計画においてこども・若者・子育て世代の支援事業を行う。 【会議】岸和田市こども・若者会議の開催 【令和8年度重点施策】 (仮称)こども・若者計画の策定(策定期間:令和8年度~9年度)
65	子ども	子どもに関わる施策の推進	子どもに関わる事業実施計画の推進	岸和田市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の推進	全課(子育て支援課)	児童福祉法第33条の20第1項に基づく岸和田市障害児福祉計画により、障害福祉サービス等の提供体制や自立支援給付等の事業を行う。 【会議】障害者施策推進協議会の開催 【令和8年度取組項目】第3期障害児福祉計画の進捗管理。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
66	子ども	子どもに関わる施策の推進	子どもに関わる事業実施計画の推進	岸和田市男女共同参画推進プランの推進	全課	きしわだ男女共同参画推進プランに基づき、児童虐待防止のための取組を進める。 (詳細) 市民を対象に、DV防止のための講座を開催する際に、児童虐待についても触れる。
67	子ども	子どもに関わる施策の推進	子どもに関わる事業実施計画の推進	子どもへの様々な支援(★)	子育て支援課	岸和田市子ども・子育て支援事業計画に基づき、関係課において、子ども・子育て家庭を対象とした支援事業の量の見込み及び確保量における計画を推進する。 【主な事業】放課後児童健全育成事業の量の見込みと確保量の進捗管理、ファミリー・サポート・センター事業の量の見込みと確保量の進捗管理
67	子ども	子どもに関わる施策の推進	子どもに関わる事業実施計画の推進	子どもへの様々な支援(★)	こども家庭課	岸和田市子ども・子育て支援事業計画に基づく事業を推進していく。 (詳細) ・子育て短期支援事業(ショートステイ、トワイライトステイ) ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
67	子ども	子どもに関わる施策の推進	子どもに関わる事業実施計画の推進	子どもへの様々な支援(★)	子育て施設課	第3期岸和田市子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の推進を図る。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
67	子ども	子どもに関わる施策の推進	子どもに関わる事業実施計画の推進	子どもへの様々な支援(★)	学校教育課	SC(スクールカウンセラー)・SSW(スクールソーシャルワーカー)の配置、各種相談体制の充実を行う。
67	子ども	子どもに関わる施策の推進	子どもに関わる事業実施計画の推進	子どもへの様々な支援(★)	人権教育課	①人権教育担当者会の実施 ②人権教育研修の実施
68	高齢者	高齢者が権利の主体であることの理解促進、自己決定権の尊重	自分らしい生き方の支援	学習機会の提供と効果の把握(★)	人権・男女共同参画課	1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。事業によりアンケートを実施し、効果の把握に努める。 (詳細) ①「高齢者の人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発
68	高齢者	高齢者が権利の主体であることの理解促進、自己決定権の尊重	自分らしい生き方の支援	学習機会の提供と効果の把握(★)	福祉政策課	市内5か所、各月一回 福祉まるごと相談を開催。社会資源の情報提供を行い 高齢者の自己決定の助けを行う。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
68	高齢者	高齢者が権利の主体であることの理解促進、自己決定権の尊重	自分らしい生き方の支援	学習機会の提供と効果の把握 (★)	生涯学習課	高齢者大学 学びを通して、生きがいのある生活を送れるようにする。 【対象】65歳以上の高齢者 【会場】市内公民館 20大学
69	高齢者	高齢者が権利の主体であることの理解促進、自己決定権の尊重	自分らしい生き方の支援	要配慮者のための住宅に関する情報の提供	住宅政策課	①サービス付き高齢者向け住宅に関する情報を提供 ②セーフティネット住宅に関する情報を提供 ③居住サポート住宅に関する情報を提供 ④要配慮者等を対象とした居住支援相談会を案内
70	高齢者	高齢者が権利の主体であることの理解促進、自己決定権の尊重	自分らしい生き方の支援	移動手段の確保のための取組の推進	交通まちづくり課	地域における移動手段の確保に向けての支援。 (詳細) 地域主体による生活交通確保に向け、地域の移動ニーズの把握や運営母体の設立及び交通システム導入のための仕組みづくりについて支援する。
71	高齢者	高齢者が権利の主体であることの理解促進、自己決定権の尊重	権利擁護制度の普及	成年後見制度への理解促進	人権・男女共同参画課	様々な広報媒体により「成年後見制度」に関する啓発を行う。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
71	高齢者	高齢者が権利の主体であることの理解促進、自己決定権の尊重	権利擁護制度の普及	成年後見制度への理解促進	福祉政策課	パンフレット作成等により介護者からの相談について周知啓発を行う。
72	高齢者	高齢者が権利の主体であることの理解促進、自己決定権の尊重	権利擁護制度の普及	権利擁護センターの機能充実 (★)	福祉政策課	行政と権利擁護センターが連絡を取り合い、高齢者の契約締結能力に疑義ある高齢者への支援について早期介入に努める。
73	高齢者	高齢者が権利の主体であることの理解促進、自己決定権の尊重	権利擁護制度の普及	市民後見人の養成と活動の推進 (★)	福祉政策課	権利擁護センターと連携し、市民後見人の養成と市民後見人への相談の場を提供する等により活動推進を行う。
74	高齢者	高齢者が権利の主体であることの理解促進、自己決定権の尊重	福祉教育・社会貢献教育の推進	授業などでの取組による理解促進 (★)	人権教育課	社会福祉協議会と連携した福祉教育推進事業の実施。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
75	高齢者	高齢者が権利の主体であることの理解促進、自己決定権の尊重	福祉教育・社会貢献教育の推進	家庭・地域における学習機会の充実(★)	福祉政策課	小学校や、その他専門学校での認知症サポーター養成講座を通じて、認知症を持つ高齢者の尊厳の尊重の重要性と支援の必要性について啓発する。
76	高齢者	高齢者への差別の解消	高齢者、認知症当事者への理解促進と介護者支援	啓発事業などの実施(★)	人権・男女共同参画課	1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 (詳細) ①「高齢者及び認知症当事者の人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発
76	高齢者	高齢者への差別の解消	高齢者、認知症当事者への理解促進と介護者支援	啓発事業などの実施(★)	福祉政策課	パンフレット作成等により介護者からの相談について周知啓発を行う。
77	高齢者	高齢者への差別の解消	高齢者、認知症当事者への理解促進と介護者支援	「認知症の人を支える家族のつどい」を実施	福祉政策課	「認知症の人を支える家族のつどい」を実施する。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
78	高齢者	高齢者への差別の解消	高齢者、認知症当事者への理解促進と介護者支援	福祉や介護に関わる人材への研修	福祉政策課	ケアマネージャー研修の場で高齢者の養護者も支援する法律であることを説明し介護者支援も同時に行われることを伝える。
78	高齢者	高齢者への差別の解消	高齢者、認知症当事者への理解促進と介護者支援	福祉や介護に関わる人材への研修	障害者支援課	関係機関等が実施する研修について、障害福祉関係事務所への情報提供により、参加を促す。
78	高齢者	高齢者への差別の解消	高齢者、認知症当事者への理解促進と介護者支援	福祉や介護に関わる人材への研修	介護保険課	介護を担う人が正しい知識を身につけることで、介護者自身の身体的かつ精神的な負担を軽減すること、また高齢者や認知症当事者を理解し本人の意思を尊重した支援ができるような学習の機会を提供する。 ①家族介護支援事業(らくらく介護教室)を2クール実施。 ②生活援助サービス従事者研修を3クール実施。
79	高齢者	高齢者への差別の解消	高齢者、認知症当事者への理解促進と介護者支援	認知症サポーターの養成	福祉政策課	認知症サポーター養成講座終了者に対しサポーターの証であるオレンジリングを配布する。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
80	高齢者	高齢者虐待の防止と被害者の安全確保、擁護者支援	虐待の防止に向けた取組の推進	学習機会の提供と効果の把握(★)	人権・男女共同参画課	1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。事業によりアンケートを実施し、効果の把握に努める。 (詳細) ①「高齢者虐待」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発
80	高齢者	高齢者虐待の防止と被害者の安全確保、擁護者支援	虐待の防止に向けた取組の推進	学習機会の提供と効果の把握(★)	福祉政策課	高齢者虐待対応実務者の会議を1回/月開催し、対応のフォローアップを行う。
81	高齢者	高齢者虐待の防止と被害者の安全確保、擁護者支援	虐待の防止に向けた取組の推進	住民票などの交付や閲覧の制限による支援措置の実施	市民課	DV・ストーカー行為などの被害者への支援措置として「住民票の写し」及び「戸籍附票の写し」の交付・閲覧制限を実施し個人情報の保護に努める。
82	高齢者	高齢者虐待の防止と被害者の安全確保、擁護者支援	連携による支援	高齢者虐待ネットワークの連携による支援	福祉政策課	高齢者虐待対応実務者の会議を1回/月開催し、関係機関との対応の連携を行う。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
83	高齢者	高齢者虐待の防止と被害者の安全確保、擁護者支援	連携による支援	地域包括支援の推進(★)	福祉政策課	地域包括支援センターと情報共有等の連携を行い協働する。
84	高齢者	高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進	社会参加の機会づくり	シルバー人材センターの活用	関係各課(人権・男女共同参画課)	高齢者の社会参加を図るため、シルバー人材センターを活用する。 (詳細) 【委託内容】夜間の施設管理業務(通年)
84	高齢者	高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進	社会参加の機会づくり	シルバー人材センターの活用	関係各課(総務管財課)	①総務管財課が所管する公用車管理者内での公用車に関する管理業務 【実施日】令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ②総務管財課管理地の除草作業 【実施日】令和8年7月から令和9年2月まで ③岸和田市内の公共施設を巡回し、文書等の集配をおこなう業務 【実施日】令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
84	高齢者	高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進	社会参加の機会づくり	シルバー人材センターの活用	関係各課(市民センター課)	高齢者の就労支援に資する業務については、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 (詳細) 夜間、休日の施設管理業務の委託(通年)

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
84	高齢者	高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進	社会参加の機会づくり	シルバー人材センターの活用	関係各課(農林水産課)	久米田池の清掃管理をシルバー人材センターに委託し、高齢者の社会参加の充実を図る。
84	高齢者	高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進	社会参加の機会づくり	シルバー人材センターの活用	関係各課(道路整備課)	高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 (詳細) 【委託内容】道路施設等の維持管理業務 【主な施設】岸和田駅前広場(他6件) 【委託期間】令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
84	高齢者	高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進	社会参加の機会づくり	シルバー人材センターの活用	関係各課(公園緑地課)	高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 (詳細) 【委託内容】公園内の清掃等
84	高齢者	高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進	社会参加の機会づくり	シルバー人材センターの活用	関係各課(生涯学習課)	高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 【委託内容】夜間の施設管理業務の委託(通年)

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
84	高齢者	高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進	社会参加の機会づくり	シルバー人材センターの活用	関係各課(スポーツ振興課)	高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 (詳細) 【委託内容】夏季の市営プール開設に係る市民プール軽作業等業務を委託。 【委託期間】主に夏季の市営プール開設時期。
84	高齢者	高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進	社会参加の機会づくり	シルバー人材センターの活用	関係各課(選挙管理委員会事務局)	高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 (詳細) 【委託内容】選挙きしわだや選挙公報の全戸配布 【作成予定の広報物】令和9年4月に執行が予定される大阪府知事選挙及び大阪府議会議員選挙においては、選挙公報など 【委託期間】未定
85	高齢者	高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進	社会参加の機会づくり	高齢者を招いたふれあい教育の実施	人権教育課	社会福祉協議会と連携した福祉教育推進事業の実施。
86	高齢者	高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進	社会参加の機会づくり	関係団体の活動支援(★)	福祉政策課	岸和田市認知症ケア(KDC)の活動支援を通じて高齢者の社会参加の促進を行う。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
87	高齢者	高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進	就業支援の推進	就労に向けた支援の実施	産業政策課	再掲-37 ①再就職支援講座(介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修等)の実施 ②ハローワーク岸和田等と連携し就職面接会を実施
88	高齢者	高齢者に関わる施策の推進	高齢者に関わる事業実施計画の推進	岸和田市地域福祉計画・地域福祉活動推進計画の推進	全課(福祉政策課)	令和4年3月策定の第5次計画の進捗評価を行い取り組み内容、成果、課題、今後の方向性について検討する。なお、岸和田市社会福祉協議会の活動推進計画とは独立して策定。
88	高齢者	高齢者に関わる施策の推進	高齢者に関わる事業実施計画の推進	岸和田市地域福祉計画・地域福祉活動推進計画の推進	全課(廃棄物対策課)	①粗大ごみの運び出しが困難な高齢者の世帯を対象に、職員が粗大ごみを屋内から運び出して収集する「ふれあい収集」を行う。 ②紙おむつ給付または助成を受ける介護保険利用者の方に、普通ごみ指定袋の給付(減免措置)を行う。
89	高齢者	高齢者に関わる施策の推進	高齢者に関わる事業実施計画の推進	岸和田市男女共同参画推進プランの推進	全課	きしわだ男女共同参画推進プランに基づき、高齢者虐待の防止に向けた取組を進める。 (詳細) 市民を対象に、DV防止のための講座を開催する際に、高齢者虐待についても触れる。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
90	高齢者	高齢者に関わる施策の推進	高齢者に関わる事業実施計画の推進	高齢者への様々な支援(★)	福祉政策課	令和4年3月策定の第5次計画の進捗評価を行い、第6次計画の策定を行う。
91	障害	市職員・教職員への障害理解に関する研修の充実	障害及び障害のある人について理解し、業務に反映するための市職員・教職員への研修	市職員への研修の実施	人事課	それぞれの障がい特性を理解し、障がいのある方がどのようなことに困っているかなどについて知ってもらう研修を実施し、障害理解の促進と啓発を行う。新規採用職員研修プログラムに障害者に関する内容を取り入れる。
91	障害	市職員・教職員への障害理解に関する研修の充実	障害及び障害のある人について理解し、業務に反映するための市職員・教職員への研修	市職員への研修の実施	人権・男女共同参画課	障害者差別解消法の内容の理解を深め、行政に求められる合理的配慮などについて学習し、知識の向上を図る機会を提供する。 (詳細) ①「障害者差別解消法」をテーマとした新規採用職員研修及び新任課長研修の実施 ②当事者やその関係者を講師とした研修会の実施
91	障害	市職員・教職員への障害理解に関する研修の充実	障害及び障害のある人について理解し、業務に反映するための市職員・教職員への研修	市職員への研修の実施	障害者支援課	障害者差別解消法の内容の理解を深め、行政に求められる合理的配慮などについて学習し、知識の向上を図る。 (詳細) 4月中に新規採用職員、4月中に新任課長に研修を実施する。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
92	障害	市職員・教職員への障害理解に関する研修の充実	障害及び障害のある人について理解し、業務に反映するための市職員・教職員への研修	教職員への研修の実施	人権教育課	①特別支援教育研修の実施 ②特別支援教育コーディネーター連絡会の開催 ③支援教育担当者研修の実施
93	障害	障害のある人が権利の主体であることの理解促進	障害理解に関する啓発事業の推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 (詳細) ①「障害者の人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発
93	障害	障害のある人が権利の主体であることの理解促進	障害理解に関する啓発事業の推進	啓発事業などの実施	障害者支援課	12月に街頭啓発を実施予定。ポケットティッシュなどの啓発物品を配布予定。
94	障害	障害のある人が権利の主体であることの理解促進	障害理解に関する啓発事業の推進	障害者週間事業の実施	障害者支援課	12月上旬に「ふれあい作品展」を実施し、市内の支援学級、支援学校の児童・生徒や障害者の作品を展示する。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
95	障害	障害のある人が権利の主体であることの理解促進	障害理解に関する啓発事業の推進	障害のある人とない人の交流の機会づくり(★)	障害者支援課	「岸和田市避難行動要支援者支援プラン」をきっかけに、日頃から顔の見える関係づくりに取り組む (詳細) ①スポーツ大会の開催 ②交流活動をされる団体の支援 など
96	障害	障害のある人が権利の主体であることの理解促進	障害理解に関する啓発事業の推進	岸和田市手話言語条例の周知及び施策の推進	障害者支援課	手話言語の周知・啓発に取り組む。
96	障害	障害のある人が権利の主体であることの理解促進	障害理解に関する啓発事業の推進	岸和田市手話言語条例の周知及び施策の推進	関係各課(人権・男女共同参画課)	様々な広報媒体により「岸和田市手話言語条例」に関する啓発を行う。
97	障害	障害のある人が権利の主体であることの理解促進	障害理解に関する啓発事業の推進	旧優生保護法一時金に関する周知及び法律に基づく取組の推進	人権・男女共同参画課	様々な広報媒体により「旧優生保護法一時金」に関する啓発を行う。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
97	障害	障害のある人が権利の主体であることの理解促進	障害理解に関する啓発事業の推進	旧優生保護法一時金に関する周知及び法律に基づく取組の推進	こども家庭課	ホームページや保健センター等にポスター掲示にて周知を行う。
97	障害	障害のある人が権利の主体であることの理解促進	障害理解に関する啓発事業の推進	旧優生保護法一時金に関する周知及び法律に基づく取組の推進	障害者支援課	ホームページで情報を提供し、制度の周知に取り組んでいる。
98	障害	障害のある人が権利の主体であることの理解促進	福祉教育、インクルーシブ教育の推進	授業などでの取組による理解促進(★)	人権教育課	①特別支援教育研修の実施 ②特別支援教育コーディネーター連絡会の開催 ③支援教育担当者研修の実施 ④障がい理解教育の実施
99	障害	障害のある人が権利の主体であることの理解促進	福祉教育、インクルーシブ教育の推進	家庭・地域における学習機会の充実(★)	障害者支援課	から～ず(福祉教育プログラムワーキング)の活動を支援する。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
100	障害	障害を理由とする偏見や差別の解消に向けた取組	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の周知と合理的配慮への理解促進	啓発事業などの実施(★)	人権・男女共同参画課	障害者差別の解消をめざし、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」や「大阪府障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例」の理解の促進を図る。 (詳細) ①「障害者差別」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発
100	障害	障害を理由とする偏見や差別の解消に向けた取組	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の周知と合理的配慮への理解促進	啓発事業などの実施(★)	障害者支援課	障害者差別の解消をめざし、当事者やその関係者から学ぶ機会の充実を図る。 (詳細) 人権・男女共同参画課との共催により、「障害者差別を考えるセミナー」を開催し、当事者により講演していただく。
100	障害	障害を理由とする偏見や差別の解消に向けた取組	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の周知と合理的配慮への理解促進	啓発事業などの実施(★)	生涯学習課	短期講座 教えて伊丹先生！ 「発達症・気になる子どもの理解と日々の対処」を実施予定。
101	障害	障害を理由とする偏見や差別の解消に向けた取組	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の周知と合理的配慮への理解促進	障害者差別解消のため障害特性の理解などを当事者から学ぶ機会の提供(★)	人権・男女共同参画課	障害者差別の解消をめざし、当事者やその関係者から学ぶ機会の充実を図る。 (詳細) 障害者支援課と連携し、「障害者差別を考えるセミナー」を開催し、当事者の講演により障害者特性の理解と合理的配慮への理解を促進する。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
101	障害	障害を理由とする偏見や差別の解消に向けた取組	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の周知と合理的配慮への理解促進	障害者差別解消のため障害特性の理解などを当事者から学ぶ機会の提供(★)	障害者支援課	再掲-100 障害者差別の解消をめざし、当事者やその関係者から学ぶ機会の充実を図る。 (詳細) 人権・男女共同参画課との共催により、「障害者差別を考えるセミナー」を開催し、当事者により講演していただく
102	障害	障害を理由とする偏見や差別の解消に向けた取組	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の周知と合理的配慮への理解促進	福祉や介護に関わる人材への研修の実施	福祉政策課	新人ケアマネージャー研修等に講師として参加し高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律の周知を行う。
102	障害	障害を理由とする偏見や差別の解消に向けた取組	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の周知と合理的配慮への理解促進	福祉や介護に関わる人材への研修の実施	障害者支援課	研修の予定はないが、障害者差別解消法のセミナーの開催やパンフレットの配布を通じ、法や合理的配慮の理解促進に取り組む。
102	障害	障害を理由とする偏見や差別の解消に向けた取組	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の周知と合理的配慮への理解促進	福祉や介護に関わる人材への研修の実施	介護保険課	再掲-78 介護を担う人が正しい知識を身につけることで、介護者自身の身体的かつ精神的な負担を軽減すること、また高齢者や認知症当事者を理解し本人の意思を尊重した支援ができるような学習の機会を提供する。 ①家族介護支援事業(らくらく介護教室)を2クール実施。 ②生活援助サービス従事者研修を3クール実施。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
103	障害	障害を理由とする偏見や差別の解消に向けた取組	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の周知と合理的配慮への理解促進	岸和田市障害者差別解消支援地域協議会による連携	人権・男女共同参画課	岸和田市障害者差別解消支援地域協議会を開催し、関係団体との連携をとって、差別解消に向けた取組を検討する。
103	障害	障害を理由とする偏見や差別の解消に向けた取組	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の周知と合理的配慮への理解促進	岸和田市障害者差別解消支援地域協議会による連携	障害者支援課	岸和田市障害者差別解消支援地域協議会を開催し、関係団体と情報交換を行い、差別解消に向けた機運を醸成する。
104	障害	障害を理由とする偏見や差別の解消に向けた取組	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の周知と合理的配慮への理解促進	障害を理由とする差別についての相談窓口の設置(★)	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課及び障害者支援課において、障害を理由とする差別についての相談支援を実施。事業者等による障害を理由とする差別事案について、障害者支援課との協働により課題解決を図る。必要に応じ大阪府の広域支援相談員と連携を行う。 【相談日】 人権・男女共同参画課 …火曜日～土曜日 9:00～17:30 障害者支援課 …月曜日～金曜日 9:00～17:30
104	障害	障害を理由とする偏見や差別の解消に向けた取組	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の周知と合理的配慮への理解促進	障害を理由とする差別についての相談窓口の設置(★)	障害者支援課	事業者等による障害を理由とする差別事案について、人権・男女共同参画課との協働により課題解決を図る。必要に応じ大阪府の広域相談員と連携を行う。 【実施日】 人権・男女共同参画課 …火曜日～土曜日 9:00～17:30 障害者支援課 …月曜日～金曜日 9:00～17:30

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
105	障害	障害者虐待防止と被害者の安全確保、養護者支援	虐待の防止に向けた取組の推進	啓発事業などの実施(★)	障害者支援課	市民・事業所向けポスターなどで啓発を行う。
106	障害	障害者虐待防止と被害者の安全確保、養護者支援	虐待の防止に向けた取組の推進	住民票等の交付や閲覧の制限による支援措置の実施	市民課	DV・ストーカー行為などの被害者への支援措置として「住民票の写し」及び「戸籍附票の写し」の交付・閲覧制限を実施し個人情報の保護に努める。
107	障害	障害者虐待防止と被害者の安全確保、養護者支援	連携による支援	障害者虐待防止ネットワークの連携による支援(★)	障害者支援課	事業所向け障害者虐待防止研修を実施するとともに、障害者虐待ケースが発生した場合には、障害者虐待防止ネットワーク実務者会議等を開催し、具体的援助の検討を行う。
107	障害	障害者虐待防止と被害者の安全確保、養護者支援	連携による支援	障害者虐待防止ネットワークの連携による支援(★)	関係各課(人権・男女共同参画課)	障害者虐待ケースが発生した場合には、障害者虐待防止ネットワーク実務者会議に参画し、関係機関との連携により具体的支援の検討を行う。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
107	障害	障害者虐待防止と被害者の安全確保、養護者支援	連携による支援	障害者虐待防止ネットワークの連携による支援(★)	関係各課(消防本部)	岸和田市障害者虐待防止ネットワーク代表者会議に参加し情報提供を受けるなど関係機関との連携を図る。また研修会に参加し、教養を深め、救急隊員への救急活動時における通報義務の周知を定期的実施する。
108	障害	社会参加と自立に向けた支援の充実	自立生活に向けた支援	岸和田市障害者自立支援協議会の活動の推進	障害者支援課	岸和田市障害者自立支援協議会において、様々な関係者が連携し、障害がある人の支援に必要な取組についての活動を行う。
109	障害	社会参加と自立に向けた支援の充実	自立生活に向けた支援	障害者基幹相談支援センター事業の推進	障害者支援課	岸和田市障害者基幹相談支援センターにおいて、障害のある人の総合的な窓口として、引き続き、市民や関係機関からの相談に応じる。
110	障害	社会参加と自立に向けた支援の充実	自立生活に向けた支援	関係団体の活動支援(★)	障害者支援課	助成金交付要綱に基づき交付する助成金を通じて、関係団体の活動を支援する。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
111	障害	社会参加と自立に向けた支援の充実	自立生活に向けた支援	障害福祉サービスの提供及び各種手当制度の周知(★)	障害者支援課	手帳交付時などを利用して障害福祉のしおりに基づくサービスや手当関係の説明を実施するとともに、重度障害者のサービス未利用者訪問を実施する。
112	障害	社会参加と自立に向けた支援の充実	自立生活に向けた支援	多様なコミュニケーション手段の利用促進	障害者支援課	聴覚に障害がある方を対象に、教育や医療の場に適宜、手話通訳者や要約筆記者を派遣する。また、視覚に障害がある方を対象に、点字新聞の購読支援を行う。
113	障害	社会参加と自立に向けた支援の充実	雇用と就労の促進	障害者雇用に関する啓発活動の推進(★)	障害者支援課	大阪障害者職業能力開発校や府主催の障害のある方を対象とした職業訓練合同説明会等のパンフレットを窓口に配架する。
114	障害	社会参加と自立に向けた支援の充実	雇用と就労の促進	職業訓練・職場実習の推進(★)	障害者支援課	泉州中障害者就業・生活支援センターと連携し、庁内での就労訓練を実施する。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
115	障害	社会参加と自立に向けた支援の充実	雇用と就労の促進	就労(障害者就労施設等からの物品調達を含む)に向けた支援の実施(★)	障害者支援課	「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、令和6年度岸和田市障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針を策定し、庁内での優先調達を推進する。
115	障害	社会参加と自立に向けた支援の充実	雇用と就労の促進	就労(障害者就労施設等からの物品調達を含む)に向けた支援の実施(★)	産業政策課	障害者就業・生活支援センターやおおさか人材雇用開発人権センター等と連携し、支援や就職模擬面接会を実施
115	障害	社会参加と自立に向けた支援の充実	雇用と就労の促進	就労(障害者就労施設等からの物品調達を含む)に向けた支援の実施(★)	関係各課(人権・男女共同参画課)	関係機関及び障害者支援課との連携により、障害のある人の就労に向けた支援を行う。 (詳細) ①障害者支援施設への人権啓発物品の発注 ②就労をめざす実習生の受入れ
115	障害	社会参加と自立に向けた支援の充実	雇用と就労の促進	就労(障害者就労施設等からの物品調達を含む)に向けた支援の実施(★)	関係各課(生涯学習課)	障害者就学支援事業所等からの依頼があれば、就労支援として職場体験実習。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
116	障害	社会参加と自立に向けた支援の充実	雇用と就労の促進	市内事業所への啓発	人権・男女共同参画課	再掲-29 岸和田市人権啓発企業連絡会と連携し、公正採用選考人権啓発推進員制度の円滑な推進を図り、市内事業所の人権啓発の充実と雇用の機会均等に向けた取組を支援する。 (詳細) 国や大阪府、関係機関からの情報の提供
116	障害	社会参加と自立に向けた支援の充実	雇用と就労の促進	市内事業所への啓発	産業政策課	再掲-115 障害者就業・生活支援センターやおおさか人材雇用開発人権センター等と連携し、支援や就職模擬面接会を実施
117	障害	社会参加と自立に向けた支援の充実	雇用と就労の促進	障害者活躍推進計画の策定	関係各課(人事課)	障害のある職員の活躍の推進を図るため、障害者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。 【計画期間】令和7年4月1日～令和12年3月31日(5年間)
117	障害	社会参加と自立に向けた支援の充実	雇用と就労の促進	障害者活躍推進計画の策定	関係各課(農林水産課)	岸和田市農業委員会事務局における障害者のある職員の活躍の推進を図るため、障害者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
117	障害	社会参加と自立に向けた支援の充実	雇用と就労の促進	障害者活躍推進計画の策定	関係各課(下水道河川総務課)	岸和田市下水道河川総務課における障害のある職員の活躍の推進を図るため、障害者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。
117	障害	社会参加と自立に向けた支援の充実	雇用と就労の促進	障害者活躍推進計画の策定	関係各課(教育総務課)	岸和田市教育委員会における障がいのある職員の活躍の推進を図るため、第2期障がい者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。 【計画期間】令和7年4月1日～令和12年3月31日(5年間)
117	障害	社会参加と自立に向けた支援の充実	雇用と就労の促進	障害者活躍推進計画の策定	関係各課(議会事務局総務課)	岸和田市議会事務局における障害のある職員の活躍の推進を図るため、障害者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。
117	障害	社会参加と自立に向けた支援の充実	雇用と就労の促進	障害者活躍推進計画の策定	関係各課(選挙管理委員会事務局)	障害者のある職員の活躍の推進を図るため、障害者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。 (詳細) 【対象組織】 ①岸和田市選挙管理委員会事務局 ②岸和田市公平委員会事務局 ③岸和田市固定資産評価審査委員会 【計画期間】令和7年4月1日～令和12年3月31日(5年間)

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
117	障害	社会参加と自立に向けた支援の充実	雇用と就労の促進	障害者活躍推進計画の策定	関係各課(消防本部)	岸和田市消防本部における障害者のある職員の活躍の推進を図るため、障害者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。 【計画期間】令和7年4月1日～令和12年3月31日(5年間)
118	障害	障害のある人に関する施策の推進	岸和田市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画などの推進	岸和田市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の推進	全課(障害者支援課)	岸和田市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画に基づき、障害者や家族のニーズを的確に把握し、支援及びサービスの充実に努める。 岸和田市障害者施策推進協議会を開催し、計画の点検・評価を行う。
118	障害	障害のある人に関する施策の推進	岸和田市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画などの推進	岸和田市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の推進	全課(廃棄物対策課)	①粗大ごみの運び出しが困難な障害者の方を対象に、職員が粗大ごみを屋内から運び出して収集する「ふれあい収集」を行う。 ②紙おむつ給付または助成を受ける障害者(児)の方に、普通ごみ指定袋の給付(減免措置)を行う。
118	障害	障害のある人に関する施策の推進	岸和田市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画などの推進	岸和田市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の推進	全課(子育て支援課)	児童福祉法第33条の20第1項に基づく岸和田市障害児福祉計画により、障害福祉サービス等の提供体制や自立支援給付等の事業を行う。 【会議】障害者施策推進協議会の開催 【令和8年度取組項目】第3期障害児福祉計画の進捗管理。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
119	障害	障害のある人に関する施策の推進	岸和田市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画などの推進	岸和田市男女共同参画推進プランの推進	全課	きしわだ男女共同参画推進プランに基づき、障害のある女性への就労支援及び障害者虐待の防止に向けた取組を進める。 (詳細) 障害のある女性から就労に関する相談があれば、必要な支援につなぐ。
120	障害	障害のある人に関する施策の推進	岸和田市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画などの推進	障害のある人への様々な支援(★)	障害者支援課	岸和田市障害者計画などに基づき、障害者や家族のニーズを的確に把握し、支援及びサービスの充実に努める。
121	被差別部落	部落差別の解消に向けた取組	部落差別の解消の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	部落差別の解消をめざし、「部落差別の解消の推進に関する法律」の理解の促進を図る。 (詳細) ①「同和問題」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発
122	被差別部落	部落差別の解消に向けた取組	部落差別の解消の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	差別事象への対応	全課	部落差別の解消に関する市職員の理解の促進を図る。えせ同和行為や差別落書などの差別事象について、発見、または相談・通報を受けた場合は、その情報を速やかに人権・男女共同参画課へ報告する。人権・男女共同参画課は関係機関と連携し、適切な対応に努める。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
123	被差別部落	部落差別の解消に向けた取組	部落差別の解消の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	インターネット上の差別的な書込への対応	人権・男女共同参画課	インターネット上の差別的な書込への対応策について、大阪府、府内自治体及び関係機関が開催する会議等に参加し、他の自治体における実態把握や先進事例等の情報の収集を行いつつ、モニタリング事業を実施していく。
124	被差別部落	部落差別の解消に向けた取組	部落差別の解消の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	相談事業の推進	人権・男女共同参画課	再掲-30 人権問題に関する相談窓口において、相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、必要に応じ関係機関に繋げ、連携により支援を進める。
125	被差別部落	部落差別の解消に向けた取組	部落差別の解消の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	本人通知制度の登録促進	市民課	本人通知制度は、住民票等の不正請求の早期発見や抑止力になるという効果が期待されるため、機会あるごとに登録者拡大に努める。
125	被差別部落	部落差別の解消に向けた取組	部落差別の解消の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	本人通知制度の登録促進	人権・男女共同参画課	登録型本人通知制度について、周知及び登録者の増加をめざした取組を進める。 (詳細) ①様々な広報媒体を用いた制度に関する情報の提供 ②他自治体による先進事例等の情報の収集 ③市民課との連携による啓発

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
126	被差別部落	部落差別の解消に向けた取組	部落差別の解消の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	事業所における差別解消などの取組の支援	人権・男女共同参画課	再掲-29.116 岸和田市人権啓発企業連絡会と連携し、公正採用選考人権啓発推進員制度の円滑な推進を図り、市内事業所の人権啓発の充実と雇用の機会均等に向けた取組を支援する。 (詳細) 国や大阪府、関係機関からの情報の提供
126	被差別部落	部落差別の解消に向けた取組	部落差別の解消の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	事業所における差別解消などの取組の支援	産業政策課	①大阪府(大阪府人権協会、大阪府労働相談センター)や労働基準監督署への取り次ぎ ②窓口等へパンフレットの配置
127	被差別部落	部落差別の解消に向けた取組	部落差別の解消の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	国や大阪府との連携による施策の推進	人権・男女共同参画課	大阪法務局や人権擁護委員、岸和田市人権協会、大阪府との連携を密にし、情報の共有や啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図る。国や大阪府の動向を注視し、必要な取組を進める。
128	被差別部落	同和問題への正しい知識と理解を深める教育、啓発の継続	同和教育の推進	授業などでの取組による理解促進	学校教育課	大阪府教育委員会より情報提供のあった同和教育に関する事項について、随時市内学校園と共有を行い、子どもへの学習機会の提供にあたり、内容の更新に努める。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
128	被差別部落	同和問題への正しい知識と理解を深める教育、啓発の継続	同和教育の推進	授業などでの取組による理解促進	人権教育課	①人権教育担当者会の実施 ②人権教育研修の実施 ③授業で活用できる教材の周知
129	被差別部落	同和問題への正しい知識と理解を深める教育、啓発の継続	同和教育の推進	教職員への研修の実施	人権教育課	①人権教育担当者会の実施 ②人権教育研修の実施
130	被差別部落	同和問題への正しい知識と理解を深める教育、啓発の継続	同和問題に関する啓発事業の推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 (詳細) ①「同和問題」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発
131	被差別部落	同和問題への正しい知識と理解を深める教育、啓発の継続	同和問題に関する啓発事業の推進	庁内での同和地区に関する照会や、えせ同和行為への対応の共有	人権・男女共同参画課	庁内全課を対象に「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」について周知し、窓口における同和地区に関する照会や、えせ同和行為への対応の共有を図る。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
131	被差別部落	同和問題への正しい知識と理解を深める教育、啓発の継続	同和問題に関する啓発事業の推進	庁内での同和地区に関する照会や、えせ同和行為への対応の共有	全課(建設管理課)	市営自転車等駐輪場等に差別的な落書きがあった場合は男女共同参画課へ連絡する。
131	被差別部落	同和問題への正しい知識と理解を深める教育、啓発の継続	同和問題に関する啓発事業の推進	庁内での同和地区に関する照会や、えせ同和行為への対応の共有	全課	同和地区に関する照会や、えせ同和行為への対応に関する担当課の通知について、課内で共有し、必要な対応を行う。
132	被差別部落	同和問題への正しい知識と理解を深める教育、啓発の継続	同和問題に関する啓発事業の推進	市内事業所への情報提供	人権・男女共同参画課	様々な広報媒体により市内事業所に対して同和問題への正しい知識と理解を深めるための啓発を行う。
133	外国籍	多文化共生理解の教育と啓発の継続	多文化共生に向けた取組の推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 (詳細) ①「多文化共生」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
134	外国籍	多文化共生理解の教育と啓発の継続	多文化共生に向けた取組の推進	国際交流(多文化共生理解)のための事業の実施	文化国際課	(1)多文化共生事業を推進する岸和田市国際親善協会の活動の支援予定 ①イングリッシュオープンカフェ ②だんじりインフォメーションセンター ③日本語サロン (2)姉妹都市との国際交流事業の実施 SSF市青少年派遣事業、その他国際交流事業を実施予定 (3)国際交流(多文化共生理解)に関する関係各課への情報の提供
134	外国籍	多文化共生理解の教育と啓発の継続	多文化共生に向けた取組の推進	国際交流(多文化共生理解)のための事業の実施	産業高等学校	岸和田市との姉妹都市関係にある外国の高等学校・本校と姉妹校関係にある高等学校と相互に生徒派遣を実施し、国際交流の機会を設ける。
135	外国籍	多文化共生理解の教育と啓発の継続	多文化共生教育の推進	授業などでの取組による理解促進	人権教育課	①人権教育担当者会の実施 ②人権教育研修の実施 ③授業で活用できる教材の周知
136	外国籍	多文化共生理解の教育と啓発の継続	多文化共生教育の推進	教職員への研修の実施	人権教育課	人権教育研修の実施。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
137	外国籍	多文化共生理解の教育と啓発の継続	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	ヘイトスピーチの解消をめざし、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」や「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の理解の促進を図る。 (詳細) ①「多文化共生」をテーマとした研修会・講演会を実施 ②様々な広報媒体を用いた人権教育・啓発に関する啓発
138	外国籍	多文化共生理解の教育と啓発の継続	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	インターネット上の差別的な書込への対応	人権・男女共同参画課	再掲-123 インターネット上の差別的な書込への対応策について、大阪府、府内自治体及び関係機関が開催する会議等に参加し、他の自治体における実態把握や先進事例等の情報の収集を行いつつ、モニタリング事業を実施していく。
139	外国籍	多文化共生理解の教育と啓発の継続	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	事業所における差別解消などの取組の支援	人権・男女共同参画課	再掲-29.116.126 岸和田市人権啓発企業連絡会と連携し、公正採用選考人権啓発推進員制度の円滑な推進を図り、市内事業所の人権啓発の充実と雇用の機会均等に向けた取組を支援する。 (詳細) ①公正採用をテーマとした研修会の実施 ②国や大阪府、関係機関からの情報の提供
139	外国籍	多文化共生理解の教育と啓発の継続	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	事業所における差別解消などの取組の支援	産業政策課	再掲-126 ①大阪府(大阪府人権協会、大阪府労働相談センター)や労働基準監督署への取り次ぎ ②窓口等へパンフレットの配置

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
140	外国籍	多文化共生理解の教育と啓発の継続	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	国や大阪府との連携による施策の推進	人権・男女共同参画課	①大阪府(大阪府人権協会、大阪府労働相談センター)や労働基準監督署への取り次ぎ ②窓口等へパンフレットの配置
141	外国籍	多文化共生理解の教育と啓発の継続	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	ハイトスピーチを未然に防ぐ仕組みづくり	施設所管課(総務管財課)	人権・男女共同参画課と連携し、課員に対し「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の趣旨の理解を促進し、ハイトスピーチの対応に関する共通認識を図る。
141	外国籍	多文化共生理解の教育と啓発の継続	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	ハイトスピーチを未然に防ぐ仕組みづくり	施設所管課(市民センター課)	「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の趣旨を理解し、ハイトスピーチへの対応に関する課員の認識を深める。また、施設の管理に関する条例に基づき、公の秩序をみだすおそれがある行為に対しては特に注意を払い、その危険を回避し、未然防止を図るなどの対応後、人権・男女共同参画課と情報を共有する。
141	外国籍	多文化共生理解の教育と啓発の継続	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	ハイトスピーチを未然に防ぐ仕組みづくり	施設所管課(人権・男女共同参画課)	課員に対し「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の趣旨の理解を促進し、ハイトスピーチの対応に関する共通認識を図る。施設の設置条例に基づき、公の秩序をみだすおそれがある場合、その危険を回避し、防止するために入館及び利用制限を行う。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
141	外国籍	多文化共生理解の教育と啓発の継続	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	ヘイトスピーチを未然に防ぐ仕組みづくり	施設所管課(文化国際課)	人権・男女共同参画課と連携し、課員に対し「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の趣旨の理解を促進し、ヘイトスピーチの対応に関する共通認識を図る。 施設の管理に関する条例に基づき、公の秩序をみだすおそれがある場合、その危険を回避し、防止するための対応を行う。
141	外国籍	多文化共生理解の教育と啓発の継続	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	ヘイトスピーチを未然に防ぐ仕組みづくり	施設所管課(生涯学習課)	館内にポスター掲示により啓発および配架。
141	外国籍	多文化共生理解の教育と啓発の継続	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	ヘイトスピーチを未然に防ぐ仕組みづくり	施設所管課(スポーツ振興課)	人権・男女共同参画課と連携し、課員に対し「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の趣旨の理解を促進し、ヘイトスピーチの対応に関する共通認識を図る。 施設の設置条例に基づき、公の秩序をみだすおそれがある場合、その危険を回避し、防止するために入館及び利用制限を行う。
142	外国籍	多文化共生理解の教育と啓発の継続	日本語教育ニューカマーの人権及び地域住民の人権を尊重しあうための施策の推進	ニューカマーの子どもへの日本語指導	人権教育課	①日本語指導補助員や通訳の派遣 ②日本語指導加配教員の活用

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
143	外国籍	多文化共生理解の教育と啓発の継続	日本語教育ニューカマーの人権及び地域住民の人権を尊重しあうための施策の推進	ニューカマーや帯同家族への日本語学習の情報提供	文化国際課	日本語サロン(外国籍の人のための日本語教室)のチラシの配架。
144	外国籍	多文化共生理解の教育と啓発の継続	日本語教育ニューカマーの人権及び地域住民の人権を尊重しあうための施策の推進	関係団体の活動及び日本語指導などの支援	文化国際課	国際親善協会の活動の支援を実施予定。
145	外国籍	多文化共生理解の教育と啓発の継続	日本語教育ニューカマーの人権及び地域住民の人権を尊重しあうための施策の推進	就労に向けた支援の実施	産業政策課	ハローワーク岸和田等と連携しつつ、就職面接会を実施
146	感染者	感染症と人権問題について正しい知識と理解を深める教育、啓発の継続	誤解や偏見の解消に向けた取組の推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 (詳細) ①「感染症と人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
147	感染者	感染症と人権問題について正しい知識と理解を深める教育、啓発の継続	誤解や偏見の解消に向けた取組の推進	新型コロナウイルス感染症やワクチン接種、マスク着用に関連する人権問題への理解促進及び人権擁護	人権・男女共同参画課	新型コロナウイルス感染症やワクチン接種、マスク着用に関連する人権問題への理解促進及び人権擁護意識の醸成を図るため、様々な広報媒体による啓発を行う。
148	感染者	感染症と人権問題について正しい知識と理解を深める教育、啓発の継続	誤解や偏見の解消に向けた取組の推進	国や大阪府との連携による施策の推進	人権・男女共同参画課	掲-127.140 大阪法務局や人権擁護委員、岸和田市人権協会、大阪府との連携を密にし、情報の共有や啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図る。国や大阪府の動向を注視し、必要な取組を進める。
149	感染者	感染症と人権問題について正しい知識と理解を深める教育、啓発の継続	教育現場の取組の推進	授業などでの取組による理解促進	学校教育課	大阪府教育委員会より情報提供のあった様々な感染症と人権に関する事項について、随時市内学校園と共有を行い、子どもへの学習機会の提供にあたり、内容の更新に努める。
149	感染者	感染症と人権問題について正しい知識と理解を深める教育、啓発の継続	教育現場の取組の推進	授業などでの取組による理解促進	人権教育課	①人権教育研修の実施 ②授業で活用できる教材の周知

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
150	感染者	感染症と人権問題について正しい知識と理解を深める教育、啓発の継続	教育現場の取組の推進	教職員への研修の実施	人権教育課	人権教育研修の実施。
151	ハンセン病	ハンセン病問題への正しい知識と理解を深める教育、啓発の継続	誤解や偏見の解消に向けた取組の推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 (詳細) ①「ハンセン病問題」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発
152	ハンセン病	ハンセン病問題への正しい知識と理解を深める教育、啓発の継続	誤解や偏見の解消に向けた取組の推進	国や大阪府と連携した施策の推進	人権・男女共同参画課	再掲-127.140.148 大阪法務局や人権擁護委員、岸和田市人権協会、大阪府との連携を密にし、情報の共有や啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図る。国や大阪府の動向を注視し、必要な取組を進める。
152	ハンセン病	ハンセン病問題への正しい知識と理解を深める教育、啓発の継続	誤解や偏見の解消に向けた取組の推進	国や大阪府と連携した施策の推進	健康推進課	ハンセン病を正しく理解してもらえよう、ホームページにて周知。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
153	ハンセン病	ハンセン病問題への正しい知識と理解を深める教育、啓発の継続	教育現場の取組の推進	授業などでの取組による理解促進	人権教育課	①人権教育担当者会の実施 ②人権教育研修の実施 ③授業で活用できる教材の周知
154	ハンセン病	ハンセン病問題への正しい知識と理解を深める教育、啓発の継続	教育現場の取組の推進	教職員への研修の実施	人権教育課	①人権教育担当者会の実施 ②人権教育研修の実施
155	受刑者	地域からの排除を防止するための社会全体の理解促進	偏見や差別の解消に向けた取組の推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 (詳細) ①「刑を終えて出所した人の人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発
156	受刑者	地域からの排除を防止するための社会全体の理解促進	連携による支援	「社会を明るくする運動」の実施	関係各課(人権・男女共同参画課)	“社会を明るくする運動” 岸和田地区推進委員会との連携を密にし、情報の共有や啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図る。 (詳細) 推進委員会主催事業への参画

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
156	受刑者	地域からの排除を防止するための社会全体の理解促進	連携による支援	「社会を明るくする運動」の実施	関係各課(生涯学習課)	社会を明るくする運動市民集会の実施。ならびに岸和田駅周辺の清掃と落書き消しの実施。
157	受刑者	地域からの排除を防止するための社会全体の理解促進	連携による支援	「更生保護サポートセンター」の支援	福祉政策課	岸和田市再犯防止推進計画に基づき支援する。
158	受刑者	地域からの排除を防止するための社会全体の理解促進	自立生活に向けた支援	地域生活への定着支援	関係各課(人権・男女共同参画課)	再掲-30, 124 人権問題に関する相談窓口において、相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、必要に応じ関係機関に繋げ、連携により支援を進める。
158	受刑者	地域からの排除を防止するための社会全体の理解促進	自立生活に向けた支援	地域生活への定着支援	関係各課(生活福祉課)	安定した生活が行えるよう支援を行う。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
159	受刑者	地域からの排除を防止するための社会全体の理解促進	自立生活に向けた支援	犯罪や触法行為などへの関与防止に向けた取組の推進	福祉政策課	岸和田市再犯防止推進計画に基づき支援する。
159	受刑者	地域からの排除を防止するための社会全体の理解促進	自立生活に向けた支援	犯罪や触法行為などへの関与防止に向けた取組の推進	障害者支援課	長期入院、入所等からの地域生活移行や支援のため、地域や関連機関と連携に努める。
160	受刑者	地域からの排除を防止するための社会全体の理解促進	自立生活に向けた支援	触法障害者や触法高齢者の支援	福祉政策課	岸和田市再犯防止推進計画に基づき支援する。
160	受刑者	地域からの排除を防止するための社会全体の理解促進	自立生活に向けた支援	触法障害者や触法高齢者の支援	障害者支援課	医療観察法の趣旨に基づき、必要な支援を実施する。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
161	犯罪被害者	二次的被害防止への理解促進	犯罪被害者を社会で支える意識づくりをめざした取組の推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 (詳細) ①「犯罪被害者の人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発
162	犯罪被害者	二次的被害防止への理解促進	犯罪被害者を社会で支える意識づくりをめざした取組の推進	犯罪被害者への支援情報の提供	人権・男女共同参画課	様々な広報媒体により犯罪被害者への支援に関する啓発を行う。
163	犯罪被害者	二次的被害防止への理解促進	犯罪被害者を社会で支える意識づくりをめざした取組の推進	国や大阪府、犯罪被害者などの援助を行う民間団体などとの連携による施策の推進	人権・男女共同参画課	再掲-127.140.148.152 大阪法務局や人権擁護委員、岸和田市人権協会、大阪府との連携を密にし、情報の共有や啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図る。国や大阪府の動向を注視し、必要な取組を進める。
164	インターネット	インターネットを利用する際のルールやマナーの理解促進	メディア・リテラシーに関する啓発の推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 (詳細) ①「インターネット上の人権侵害」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
165	インターネット	インターネットを利用する際のルールやマナーの理解促進	メディア・リテラシー教育の推進	授業などでの取組による理解促進	学校教育課	大阪府教育委員会より情報提供のあった情報モラル教育に関する事項について、随時市内学校園と共有を行い、子どもへの学習機会の提供にあたり、内容の更新に努める。
165	インターネット	インターネットを利用する際のルールやマナーの理解促進	メディア・リテラシー教育の推進	授業などでの取組による理解促進	人権教育課	①人権教育担当者会の実施 ②人権教育研修の実施
166	インターネット	インターネットを利用する際のルールやマナーの理解促進	メディア・リテラシー教育の推進	教職員への研修の実施	学校教育課	教職員を対象に情報モラル教育に関する事項も取り入れ、ICT研修を実施する。
166	インターネット	インターネットを利用する際のルールやマナーの理解促進	メディア・リテラシー教育の推進	教職員への研修の実施	人権教育課	①人権教育担当者会の実施 ②人権教育研修の実施

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
167	インターネット	インターネットを利用する際のルールやマナーの理解促進	メディア・リテラシー教育の推進	ネットいじめへの対策	学校教育課	大阪府教育委員会より情報提供のあった情報モラル教育に関する事項について、随時市内学校園と共有を行い、子どもへの学習機会の提供にあたり、内容の更新に努める。
167	インターネット	インターネットを利用する際のルールやマナーの理解促進	メディア・リテラシー教育の推進	ネットいじめへの対策	人権教育課	①いじめ問題啓発児童生徒作品展の実施 ②「ストップ!いじめ」啓発カードの配付
168	インターネット	人権を侵害する書込や差別を助長する表現の掲載への対策	インターネット上の差別的な書込への対応	対応方針の検討と実施	人権・男女共同参画課	再掲-123.138 インターネット上の差別的な書込への対応策について、大阪府、府内自治体及び関係機関が開催する会議等に参加し、他の自治体における実態把握や先進事例等の情報の収集を行いつつ、モニタリング事業を実施していく。
169	北朝鮮	拉致問題について理解を促すための啓発	理解促進に向けた取組推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人々の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 (詳細) ①「拉致問題」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
170	北朝鮮	拉致問題について理解を促すための啓発	理解促進に向けた取組推進	アニメ映画「めぐみ」の活用	人権・男女共同参画課	拉致問題についての理解促進を図るため、映画の上映会の実施及び視聴教材の貸出を行う。
170	北朝鮮	拉致問題について理解を促すための啓発	理解促進に向けた取組推進	アニメ映画「めぐみ」の活用	人権教育課	①人権教育担当者会の実施 ②視聴教材の貸出
171	北朝鮮	拉致問題について理解を促すための啓発	理解促進に向けた取組推進	国や大阪府との連携による施策の推進	人権・男女共同参画課	再掲-127.140.148.152.163 大阪法務局や人権擁護委員、岸和田市人権協会、大阪府との連携を密にし、情報の共有や啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図る。国や大阪府の動向を注視し、必要な取組を進める。
172	ホームレス	ホームレスの人の人権への関心と理解を促す教育と啓発	誤解や偏見の解消に向けた取組の推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 (詳細) ①「ホームレスの人の人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
173	ホームレス	専門機関との連携による、定住や定職が困難な状況にある人への自立支援	自立を支援する事業の推進	自立生活に向けた支援の実施	福祉政策課	生活保護申請につなげる等、支援対象者が安定した生活を営めるよう支援することを目的として、宿泊場所や食事の提供を行う。〔居住支援事業(シェルター事業)〕
174	ホームレス	専門機関との連携による、定住や定職が困難な状況にある人への自立支援	自立を支援する事業の推進	巡回相談の定期実施	福祉政策課	定期的に巡回を実施し、対象者には面談、聞き取りを行い、生活保護申請等の支援につなげる。〔巡回相談事業〕
175	性的マイノリティ	SOGIを正しく理解し、多様性を尊重する教育、啓発の実施	SOGIを理由とする差別や偏見の解消に向けた取組の推進	啓発事業などの実施(★)	人権・男女共同参画課	1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 (詳細) ①「性的マイノリティ(少数者)の人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発
176	性的マイノリティ	SOGIを正しく理解し、多様性を尊重する教育、啓発の実施	SOGIを理由とする差別や偏見の解消に向けた取組の推進	SOGIを理由とする生きづらさやハラスメントを当事者から学ぶ機会の提供	人権・男女共同参画課	SOGIに関する認識を深めるため、当事者やその関係者から学ぶ機会を提供する。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
176	性的マイノリティ	SOGIを正しく理解し、多様性を尊重する教育、啓発の実施	SOGIを理由とする差別や偏見の解消に向けた取組の推進	SOGIを理由とする生きづらさやハラスメントを当事者から学ぶ機会の提供	人権教育課	①人権教育研修の実施 ②男女共生教育担当者会の実施 ③セクハラ相談窓口担当者会の実施
177	性的マイノリティ	SOGIを正しく理解し、多様性を尊重する教育、啓発の実施	SOGIを理由とする差別や偏見の解消に向けた取組の推進	事業所における差別解消などの取組の支援	人権・男女共同参画課	再掲-29.116.126.139 岸和田市人権啓発企業連絡会と連携し、公正採用選考人権啓発推進員制度の円滑な推進を図り、市内事業所の人権啓発の充実と雇用の機会均等に向けた取組を支援する。 (詳細) 国や大阪府、関係機関からの情報の提供
177	性的マイノリティ	SOGIを正しく理解し、多様性を尊重する教育、啓発の実施	SOGIを理由とする差別や偏見の解消に向けた取組の推進	事業所における差別解消などの取組の支援	産業政策課	再掲-126.139 ①大阪府(大阪府人権協会、大阪府労働相談センター)や労働基準監督署への取り次ぎ ②窓口等へパンフレットの配置
178	性的マイノリティ	SOGIを正しく理解し、多様性を尊重する教育、啓発の実施	SOGIを理由とする差別や偏見の解消に向けた取組の推進	市職員への研修の実施	人権・男女共同参画課	SOGIに関する認識を深め、職務遂行に必要な人権感覚の向上を図る機会を提供する。 (詳細) ①岸和田市人権施策推進プラン推進本部の幹事及び実務者を対象とした研修会を実施 ②当事者やその関係者を講師とした研修会の実施

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
178	性的マイノリティ	SOGIを正しく理解し、多様性を尊重する教育、啓発の実施	SOGIを理由とする差別や偏見の解消に向けた取組の推進	市職員への研修の実施	人権教育課	①人権教育研修の実施 ②男女共生教育担当者会の実施 ③セクハラ相談窓口担当者会の実施 ④授業で活用できる教材の周知
179	性的マイノリティ	SOGIを正しく理解し、多様性を尊重する教育、啓発の実施	教育現場の取組の推進	授業などでの取組による理解促進	人権教育課	①人権教育研修の実施 ②男女共生教育担当者会の実施 ③セクハラ相談窓口担当者会の実施 ④授業で活用できる教材の周知
179	性的マイノリティ	SOGIを正しく理解し、多様性を尊重する教育、啓発の実施	教育現場の取組の推進	授業などでの取組による理解促進	産業高等学校	①性の多様性に関する人権教育研修への参加 ②男女共生教育担当者会への出席 ③セクハラ相談窓口担当者会への出席 ④授業で活用できる教材の情報共有
180	性的マイノリティ	SOGIを正しく理解し、多様性を尊重する教育、啓発の実施	教育現場の取組の推進	教職員への研修の実施	人権教育課	①人権教育研修の実施 ②男女共生教育担当者会の実施 ③セクハラ相談窓口担当者会の実施

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
181	性的マイノリティ	社会生活で当事者が抱える困難の解消	困難の解消に向けた取組の検討・推進	行政文書及び庁内システム上の性別欄の検討	関係各課(企画課)	市民意識調査において、性別欄に無回答欄を設ける。(設定項目:「男性・女性・無回答」の3択)
181	性的マイノリティ	社会生活で当事者が抱える困難の解消	困難の解消に向けた取組の検討・推進	行政文書及び庁内システム上の性別欄の検討	関係各課(人権・男女共同参画課)	性別欄を設ける行政文書について、性自認により困難を抱える人に配慮した文書を作成するため、必要に応じて文書の主担課と協議を行う。
181	性的マイノリティ	社会生活で当事者が抱える困難の解消	困難の解消に向けた取組の検討・推進	行政文書及び庁内システム上の性別欄の検討	関係各課(郷土文化課)	実習会の際のアンケート中、性別欄について、引き続き必要性を考えていく。
182	性的マイノリティ	社会生活で当事者が抱える困難の解消	困難の解消に向けた取組の検討・推進	困難の解消に向けた支援の実施	関係各課(人権・男女共同参画課)	再掲-30.124.158 人権問題に関する相談窓口において、相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、必要に応じ関係機関に繋げ、連携により支援を進める。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
183	性的マイノリティ	社会生活で当事者が抱える困難の解消	困難の解消に向けた取組の検討・推進	関係団体の活動支援	人権・男女共同参画課	男女共同参画センターを関係団体の活動の場として提供する。
184	性的マイノリティ	社会生活で当事者が抱える困難の解消	困難の解消に向けた取組の検討・推進	国や大阪府との連携による施策の推進	人権・男女共同参画課	再掲-127.140.148.152.163.171 大阪法務局や人権擁護委員、大阪府との連携を密にし、情報の共有や啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図る。国や大阪府の動向を注視し、必要な取組を進める。
185	性的マイノリティ	社会生活で当事者が抱える困難の解消	困難の解消に向けた取組の検討・推進	大阪府パートナーシップ宣誓証明制度の周知と必要な施策の推進	人権・男女共同参画課	様々な広報媒体により「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」の周知を行う。また大阪府、府内自治体及び関係機関が開催する会議等に参加し、当該制度の取組に関する実態把握や情報の収集を行い、岸和田市における必要な施策について検討する。
186	労働者	職場における人権侵害行為の予防啓発	ハラスメントの防止に関する啓発	啓発事業などの実施(★)	人権・男女共同参画課	1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 (詳細) ①「ハラスメント」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
186	労働者	職場における人権侵害行為の予防啓発	ハラスメントの防止に関する啓発	啓発事業などの実施(★)	産業政策課	雇用労働講座等でセミナーを開催
187	労働者	職場における人権侵害行為の予防啓発	ハラスメントの防止に関する啓発	労働関係法令の周知(★)	人権・男女共同参画課	様々な広報媒体により国や大阪府での労働関係法令に関する情報を提供する。
187	労働者	職場における人権侵害行為の予防啓発	ハラスメントの防止に関する啓発	労働関係法令の周知(★)	産業政策課	市の広報やホームページに掲載
188	労働者	職場における人権侵害行為の予防啓発	ハラスメントの防止に関する啓発	事業所での差別解消などの取組の支援	人権・男女共同参画課	岸和田市人権啓発企業連絡会と連携し、公正採用選考人権啓発推進員制度の円滑な推進を図り、市内事業所の人権啓発の充実と就職の機会均等に向けた取組を支援する。 (詳細) ①ハラスメントをテーマとした研修会の実施 ②国や大阪府、関係機関からの情報の提供

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
188	労働者	職場における人権侵害行為の予防啓発	ハラスメントの防止に関する啓発	事業所での差別解消などの取組の支援	産業政策課	再掲-126.139.177 ①大阪府(大阪府人権協会、大阪府労働相談センター)や労働基準監督署への取り次ぎ ②窓口等へパンフレットの配置
189	労働者	公正採用選考の実現	就職差別の解消	就職差別撤廃のための啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	岸和田市人権啓発企業連絡会と連携し、就職差別撤廃月間(6月)に合わせ、就職差別の撤廃を訴えることにより市民や市内事業者の意識の向上を図る。 (詳細) ①啓発物品の作成・配布 ②街頭啓発の実施 ③広報紙にて啓発記事を掲載
189	労働者	公正採用選考の実現	就職差別の解消	就職差別撤廃のための啓発事業などの実施	産業政策課	窓口等へパンフレットの配置
190	労働者	様々なライフスタイルの理解促進	働き方の多様性の理解促進	不就労者への自己責任の追及や社会からの排除を防ぐ啓発の実施	人権・男女共同参画課	様々な広報媒体により国や大阪府での多様な働き方に関する情報を提供する。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
190	労働者	様々なライフスタイルの理解促進	働き方の多様性の理解促進	不就労者への自己責任の追及や社会からの排除を防ぐ啓発の実施	産業政策課	若者サポートステーションと連携し、不就労者へのサポートを実施
191	労働者	様々なライフスタイルの理解促進	働き方の多様性の理解促進	ワークライフバランス実現の啓発事業などの実施(★)	人権・男女共同参画課	1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 (詳細) ①「ワークライフバランス」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発
191	労働者	様々なライフスタイルの理解促進	働き方の多様性の理解促進	ワークライフバランス実現の啓発事業などの実施(★)	産業政策課	労働講座等でテーマとなるセミナーを開催
192	労働者	労働に関する支援	労働に関する相談と支援	就労に向けた支援の実施	人権・男女共同参画課	就職を希望する人を対象とした学習機会の充実を図る。また、様々な広報媒体により国や大阪府、岸和田市での就労支援に関する情報を提供する。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
192	労働者	労働に関する支援	労働に関する相談と支援	就労に向けた支援の実施	産業政策課	再掲-145 ハローワーク岸和田等と連携しつつ、就職面接会を実施
192	労働者	労働に関する支援	労働に関する相談と支援	就労に向けた支援の実施	産業高等学校	専門教科の学習を充実させ、高度な資格や専門知識・技能の習得を支援する。 年間を通じ、就職について考える機会を提供する。 【設置学科】商業科、情報科、デザインシステム科 (詳細) ①進路説明会 ②進路体験学習
193	労働者	労働に関する支援	労働に関する相談と支援	労働に関する相談窓口の充実	人権・男女共同参画課	様々な広報媒体により国や大阪府、岸和田市での労働相談窓口に関する情報を提供する。
193	労働者	労働に関する支援	労働に関する相談と支援	労働に関する相談窓口の充実	産業政策課	市の広報やホームページに掲載し、相談窓口の充実を図る。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
194	被差別当事者家族	少数派の家族であることを理由とした不利益や人権侵害のない社会をめざした啓発	家族の人権問題を考える機会の提供	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 (詳細) ①「被差別の当事者の家族の人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発
195	被差別当事者家族	少数派の家族であることを理由とした不利益や人権侵害のない社会をめざした啓発	家族の人権問題を考える機会の提供	「認知症の人を支える家族のつどい」の実施	福祉政策課	「認知症の人を支える家族のつどい」を実施する。
196	被差別当事者家族	少数派の家族であることを理由とした不利益や人権侵害のない社会をめざした啓発	家族の人権問題を考える機会の提供	様々な家族の会に関する情報の共有	人権・男女共同参画課	様々な広報媒体により国や大阪府、岸和田市での家族の会に関する情報を提供する。
197	被差別当事者家族	様々な家族の会や各種サービスなどの被差別の当事者家族の支援につながる情報発信	当事者家族の負担解消のための施策の推進	社会資源の情報及び各種サービスの提供	関係各課(人権・男女共同参画課)	様々な広報媒体により国や大阪府、岸和田市での社会資源及び各種サービスに関する情報を提供する。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
198	被差別当事者家族	様々な家族の会や各種サービスなどの被差別の当事者家族の支援につながる情報発信	当事者家族の負担解消のための施策の推進	家族が抱える介護負担に起因する虐待防止に向けた取組の推進	関係各課(福祉政策課)	①高齢者虐待対応実務者の会議を1回/月開催し、関係機関との対応の連携を行う。 ②地域包括支援センターとの連携により虐待防止に繋げる。
198	被差別当事者家族	様々な家族の会や各種サービスなどの被差別の当事者家族の支援につながる情報発信	当事者家族の負担解消のための施策の推進	家族が抱える介護負担に起因する虐待防止に向けた取組の推進	関係各課(障害者支援課)	①チラシ・ポスターなどの広報媒体を用いて、障害者虐待防止に関する啓発を行う。 ②障害者虐待防止ネットワーク実務者会議等を開催し、関係機関との協働により、具体的援助の検討を行う。
199	被差別当事者家族	様々な家族の会や各種サービスなどの被差別の当事者家族の支援につながる情報発信	当事者家族の負担解消のための施策の推進	認知症高齢者等見守りネットワークの連携による支援	福祉政策課	認知症高齢者等見守りネットワークの連携による支援。
200	被差別当事者家族	様々な家族の会や各種サービスなどの被差別の当事者家族の支援につながる情報発信	当事者家族の負担解消のための施策の推進	きしわだファミリー・サポート・センターの機能充実	子育て支援課	きしわだファミリー・サポート・センターでは、地域における育児の援助を行いたい者と受けたい者と組織するきしわだファミリー・サポート・センターの活動を支援する。育児に関する相互援助活動を支援することにより、安心して子育てできる環境づくりを進める。 【主な事業】会員の募集・登録、相互援助活動の調整、相互援助活動に必要な講習会の開催、会員間の交流会等の開催、広報。

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
201	被差別当事者家族	様々な家族の会や各種サービスなどの被差別の当事者家族の支援につながる情報発信	当事者家族の負担解消のための施策の推進	教育現場における保護者への相談支援	学校教育課	大阪府教育委員会より情報提供のあった情報モラル教育に関する事項について、随時市内学校園と共有を行い、子どもへの学習機会の提供にあたり、内容の更新に努める。
201	被差別当事者家族	様々な家族の会や各種サービスなどの被差別の当事者家族の支援につながる情報発信	当事者家族の負担解消のための施策の推進	教育現場における保護者への相談支援	人権教育課	教育相談の実施。
202	被差別当事者家族	様々な家族の会や各種サービスなどの被差別の当事者家族の支援につながる情報発信	当事者家族の負担解消のための施策の推進	関係機関との連携による支援	関係各課(人権・男女共同参画課)	再掲-30, 124, 158. 182 【概要】人権問題に関する相談窓口において、相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、必要に応じ関係機関に繋げ、連携により支援を進める。
203	様々な人権	様々な人権問題に対する正しい理解の普及・啓発の推進	普及・啓発に向けた取組の推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	再掲-3 【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】 ①各人権課題をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた人権教育・啓発に関する啓発

No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和8年度 事業概要 詳細(主な事業・活動・取り組み・刊行物等)
204	様々な人権	様々な人権問題に対する正しい理解の普及・啓発の推進	普及・啓発に向けた取組の推進	岸和田市いのち支える自殺対策計画に基づく施策の推進	健康推進課	①人材育成(ゲートキーパー養成研修/講座) 【概要】自殺対策を支える人材育成強化のためにゲートキーパー養成研修/講座を実施 ②対面型相談(いのちと暮らしの相談会) 【概要】自殺の多くが複合的な悩みを起因として発生している現況を鑑み、市民が気軽にいか所で様々な相談を行うことができる「いのちと暮らしの相談会」を実施 ③啓発活動 <自殺予防週間> 【概要】自殺について、正しい知識の普及啓発を図るため、各種広報媒体等で自殺予防週間(9月10日~16日)の周知及び自殺予防にかかる相談窓口についての案内の実施 <自殺予防月間> 【概要】自殺について、正しい知識の普及啓発を図るため、各種広報媒体等で、自殺対策強化月間(3月1日~31日)の周知及び自殺予防にかかる相談窓口についての案内の実施
204	様々な人権	様々な人権問題に対する正しい理解の普及・啓発の推進	普及・啓発に向けた取組の推進	岸和田市いのち支える自殺対策計画に基づく施策の推進	関係各課(人権・男女共同参画課)	自殺対策基本法に基づき、令和2年3月に策定した「岸和田市いのち支える自殺対策計画」に沿って自殺対策施策を進める。 (詳細) ①各種相談窓口の設置 ②人権及びDV防止に関する啓発 ③男女共同参画センターの運営
205	様々な人権	様々な人権問題に対する正しい理解の普及・啓発の推進	普及・啓発に向けた取組の推進	大阪府や他市町村、関係機関との連携による様々な人権課題の実態把握、情報収集	人権・男女共同参画課	大阪府、府内自治体及び関係機関と連携し、様々な人権課題に関する実態把握を行う。 (詳細) 【主な会議】大阪人権行政推進協議会、市町村人権相談担当課長連絡会議、おおさか人権協会連絡会他、一般財団法人大阪府人権協会が主催する交流事業など